

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和4年5月17日（火） 10:00～13:26

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 高橋教育長

二階堂総務企画部長 浦川教育部長 松戸教育総務課長 菊池学校教育課主幹
小野寺教育総務課課長補佐

高野健康こども部長 菅野健康こども部参事兼健康増進課長 羽藤財務部長
千葉協働まちづくり部長 小野寺市民環境部長 佐賀商工観光部長 佐藤農林部長
高橋福祉部長 佐々木医療局経営管理部長 浦川教育部長 千田健康増進課主幹
千葉健康増進課保健師長 桂田政策企画課長 高橋総務課長 高橋財政課長
佐藤学校教育課長

佐々木議会事務局長 菊池議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

~~~~~  
【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

(仮称)奥州西学校給食センター整備について

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

議長マニフェストについて

(2) 協議事項

議会広報委員会への広聴機能の追加について

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(3) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(4/27)

4 そ の 他

5 閉 会  
~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(菅原議長) 改めましておはようございます。先週の木曜日と金曜日に、全国地方議会サミット

というのが開催されまして、議員の皆さんの中でもオンラインで参加された方もいらっしゃったようでありすけれども、私、現地の方に参加をして参りました。この中で、すでに皆様にはLINE WORKSでお知らせをしていたところがございますけれども、議会改革度ランキングで昨年度第4位だったものが、一つランクを上げて、第3位ということでございましたし、また三つある部門の中で、機能強化という部門では全国第1位ということで評価をいただいたということでございます。

機能強化の部分で第1位ということでありましたので、おそらく政策提言の部分が大きく評価していただいたのかなというふうに思っておりますが、ランキングを発表されました早稲田大学マニフェスト研究所の中村事務局長さんからは、政策提言サイクルをうまくまわしている非常に実力のある議会だといったような奥州市議会の紹介をしていただきましたし、また、私も突然にご指名をいただきまして、壇上でご挨拶をさせていただいたんですけれども、その中で、政策提言の概要と我々の取組を少しご紹介させていただきまして、休憩時間ですとか、或いはサミットが終わった後、参加していた方々、全国各地の議員の皆さんから、私の元に来ていただきまして、大変高い評価をいただいたところでございまして、ぜひ視察に行かせてくださいと、こういうことでございました。

決してランキングを上げることが目的ではないんですけれども、さらに精進していかなければならないんだなということを改めて強く感じたところでございます。

そのようなことで、今日は大谷デーによる全員協議会でございます。我々二刀流の議会で、これからも努力をして参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、倉成市長からご挨拶をいただきます。

(倉成市長) まずは、ランキング第3位おめでとうございます。次は、大谷と一緒にMVPしかないなと思うところだと思いますけれども、本日、3件について協議していただきたいと思えます。

1点目は、仮称でございますが、奥州西学校給食センターの整備について、2点目は、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について、3点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業についてということで、ご協議いただきたいと思えます。

ここで、新型コロナウイルス関連2件でございますけれども、今年は、3年ぶりに全然行動制限なしのゴールデンウィークを皆さん迎えまして、状況としては、この時期としては、感染状況を見極めなければいけない時期だと思いますね。ただ、昨今のデータによりますと、非常に思ったよりも広がってない、収まっているっていう、そういう印象を受けますけれども、それをしっかり見ないといけないだろうと。

それから、やはり感染拡大の防止と、今度は経済、社会活動のバランスをとって進める、そういう過渡期的な今、時期なんだろうと思えますので、そういう意識で進めたいと思えます。

それから、今回1番目、給食センターの整備について話がありますが、ここでHACCPの精神というのがある程度語られると思えますが、HACCPというのは、危害分析した上で重要管理点について議論すると、そういう内容ですけど、これ、実は、その衛生管理だけじゃなくて、こういう議論の場でもよく使われるっていうか、基本的な考え方なんです。ですから、重要管理点について、十分協議いただく会となることをお願いいたしまして、本日、協議を進めたいと思えます。よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 説明事項

(仮称)奥州西学校給食センター整備について

(菅原議長) それでは早速協議に入りたいと思えます。なお、ご発言される際には、質問者或いは答弁者におきまして、要点をまとめてご発言をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、の(仮称)奥州西学校給食センター整備についてご協議いただきます。では説明をお願いいたします。浦川教育部長。

(浦川教育部長) 教育部長の浦川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

給食センターにつきましては、以前に、全体の計画について説明をさせていただきました。その計画に基づいて、今回、仮称でございますが、奥州西学校給食センターの整備構想を作成しましたので、説明をさせていただきます。

前回の全体計画の説明においては、現在 8 か所ある給食センター調理場を、30年後には 2 か所に統合するということについて説明をさせていただきました。

それから、まずは将来 2 か所となる給食センターのうち、1 か所目の給食センターを旧小山中学校の跡地に建設するということについて説明をさせていただいております。

本日は、その旧小山中学校に建設する給食センターの整備構想の内容と今後のスケジュールについて、担当の菊池学校教育課主幹から簡潔に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（菅原議長） 菊池学校教育課主幹。

（菊池学校教育課主幹） それでは、（仮称）奥州西学校給食センター整備基本構想の概要につきまして、説明をさせていただきます。資料ですが、01のカラーの 2 ページものの概要版で説明させていただきます。

この基本構想ですが、昨年策定しました学校給食施設再編整備計画に基づきまして、（仮称）奥州西学校給食センターを旧小山中学校の敷地内に、1日4,500食の調理能力のある施設として整備するものであります。今後、予定しております設計業務などの基礎とするものでございます。

なお、この基本構想を策定するに当たりましては、ワーキンググループを立ち上げまして検討し、取りまとめたものでございます。

左側の丸の整備基本方針でございますが、衛生管理の徹底、調理機能の充実、アレルギー対応食への対応など 7 項目につきまして掲げてございます。

衛生管理の徹底についてでございますが、この施設は、H A C C P の概念を取り入れまして、学校給食施設衛生管理基準等に適合しました施設の整備と運営を行うものとしてございます。

右側の丸の施設整備に当たっての基本条件でございますが、中段の食物アレルギー対応食についてですが、除去食又は可能な範囲で一部代替食を提供することとしまして、概ね 120 食を提供することとしてございます。

熱源につきましては、オール電化を基本としまして、排水処理につきましては、地元農業集落排水施設が令和 7 年度から公共下水道への接続替えとなる予定でありますから、公共下水道へ接続することとしてございます。

災害時の対応につきましては、地域住民に対する対応としまして、簡易な炊き出しが行える調理器具等を整備することとしてございまして、大規模災害の時、長時間の停電時にも調理ができるよう災害対応型 L P ガスパルク貯槽及び非常用 L P ガス自家発電機などの設備につきまして検討することとしてございます。

児童生徒に対する対応としましては、防災用のレトルト食品を毎年購入しまして、防災の日と称しまして喫食する機会を設けるなど、防災意識を啓発する取組についても検討することとしてございます。

次のページに移りまして、左側の丸、施設配置及び平面計画でございますが、配置計画としましては、旧小山中学校校舎を解体撤去しました跡地を想定してございます。

調理ライン及び動線計画の平面計画でございますが、通常食とアレルギー対応食で下処理室から完全に分離することで、リスク分散を図ることとしてございます。

右側の丸の職員配置及び配送・回収計画でございますが、職員の配置は 47 名としまして、概ね通常食 36 名とアレルギー対応食 6 名としてございます。なお、市直営として進めて参ります。

次の丸の食育及び地産地消の主な取組でございますが、見学スペースを設けまして、定点カメラを設置し、モニタリングできる機能を備えるとともに、将来的には G I G A スクール端末を活用して、食育に関する事業に活用することとしてございます。また、地産地消としましては、地場農産物を取り入れた学校給食の提供を可能な範囲で引き続き行うこととしてございます。

次の丸の整備スケジュールでございますが、共用開始を令和8年度の2学期からとしてございます。

以上が、基本構想の概要でございます。

次に、資料01の の1ページ目をご覧ください。

給食センターの整備につきましては、主な事業としまして、給食センターの新築、旧小山中学校解体、前沢給食センター解体の三つでございます。

概算の事業費は、歳出が全体で33億7,354万5,000円、歳入は、特定財源としまして合併特例債と国の補助を見込んでございます。内訳につきましては、資料のとおりでございます。

当面のスケジュールとしましては、本年度着手する業務としまして、旧小山中学校解体工事の設計業務、給食センターの設計業務、地質調査及び測量造成設計業務、旧小山中学校の廃棄物運搬処分業務、新築設計のプロポーザルなどがございます。これらの事業費5,883万7,000円を6月補正予算に計上する見込みでございます。

説明は、以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。何か質問等ございますでしょうか。7番佐々木由美子議員。

(佐々木由美子議員) 7番の佐々木です。大きく2点について質問いたします。

1点目は、最後に説明いただいた1ページ、概算事業費のところに、センター工事と解体のことは盛られているわけですが、センターから配送されてくる各学校の受入れの予算について書かれていないということで、事前に質問させていただいておりまして、改修工事等か、コンテナからワゴンに移すためのワゴンの備品購入等は、順次予算要求をしていくということでお聞きをしておりますので、それはそのとおりでよろしくお聞きしたいと思うわけですが、この予算にない各学校の給食運搬支援員等の人件費の計上についてはどうなのかということで、現在の用務員さんやクラス担任ではない教職員等にお聞きしたいということをお聞きしたんですけれども、例えば、盛岡市などでは、1日2時間勤務の給食支援員さんを雇っているというようなお話も聞きました。

私も現場にいたことがあるんですけれども、そして2週間前に常盤小学校さんを訪れて、実際に給食の様子を見ながら、受け入れた時のシミュレーションを、校長先生はじめ用務員さんと一緒にやってみたんですけれども、常盤小学校規模で最低見積もっても1日延べ6時間はその業務に、4人の職員で従事合計6時間。170、175食ですと、年間1,050時間の給食従事時間が今の業務より増えると。そうしますと、予算で人をふやさないか、或いはこの1050時間を、学校教育課なり教育総務課なりで、各学校で何を削減してこの時間を生み出さかっていうことをセットで提案していかないと、受入校の準備っていうのはできないんじゃないかというふうに思ひまして、この運搬支援員さんの予算計上についての考え方と、今の業務の在りようということについて、今後の計画についてお聞きしたいというのが1点です。

2点目は、資料の3の20ページだと思うんです。職員の配置についての質問です。約47人の職員のトップに所長さんが配置されるんですけれども、これも県内では、正規の職員の場合だったり、学校教育課長さんの兼務だったりというような様々な対応がとられるようなんですけれども、やはり災害時のことですか、日常的にあってしまうんですが、異物混入ですとか、いろんなことがあったときに、フルタイムの正規職員でないと責任の所在っていうのがどこにあるかということが多々問題になることがあります。ぜひここについては、正規の職員の所長さんの設置っていうことを想定にしながら計画を立てていただきたいなということがありまして、ここについてのお考えを、事前にもお聞きはしましたけれども、再度お聞きしたいと思います。

以上です。

(菅原議長) 浦川教育部長。

(浦川教育部長) それでは二つご質問いただきました。私は、二つ目の質問の方をお答えさせていただきます。

正規職員をという話でございました。正規職員、非正規職員にかかわらず、いずれこのような大きな規模ですので、短時間勤務の職員では、確かに難しいのだろうなというふうな思いは持っております。

ただ、そこに正職員を充てるのか、それとも非正規の職員を充てるのかという部分については、例えば、これからもう少しすると定年延長の話とかも出てくるので、その辺もじっくり総務課等々と話し合いながら、どういう体制が望ましいのかについては、今後の検討ということになります。とりあえず今の段階では、短時間の職員を充てるのはちょっときつかなという考えでいるということだけお話をさせていただきたいと思います。

（菅原議長） 菊池主幹。

（菊池学校教育課主幹） それでは、一つ目の質問に対する答えということでお答えさせていただきます。支援員の配置ということでございますが、盛岡の方で1日2時間ということで支援員を雇っているという情報でございました。すいませぬが、こちらの方、ちょっと押さえてなくて、元々支援員はいないものだという認識もありましたが、今後、現場等とお話をしまして、本当に必要なのかどうかというところをすべて調査していきながら、支援が必要かどうか、また、どこも今入ってない状態でございますので、こちらの方も聞きながら、今後、対応していきたいというふうに思っております。

（菅原議長） よろしいですか。その他、18番廣野富男議員。

（廣野富男議員） おはようございます。3点ほど伺いたします。

まず、最初にご説明いただきました資料の1枚目の熱源の部分で、今般の計画ではオール電化方式を基本とするということでございました。それで、これに至った資料はあると思いますので、これは電気、ガスを使った場合とどれだけの差があるのか。この表現でいいますと、ライフサイクルコストという区分で、資料提供をまず一つはお願いしたいというふうに思います。

二つ目、説明がありました建設事業費の部分でございますが、ちょっと記憶は正しくないんですが、前沢に建設する際の建設費は18億円ほどだったと思いますが、今般は、27億円の本体工事と、9億もこの2年間で経費が上がったわけですが、この内容についてわかる部分についてはご回答いただいて、詳細については、これは資料でも結構ですのでお願いをしたいというふうに思います。

三つ目ですが、食育、地産地消の取組の部分ですが、最初に説明のあった2ページ目の赤書きの部分でございます。農畜産物を取り入れた学校給食の提供を可能な範囲で引き続き行っていくと。私とすれば、表現としてはこれでも構わないんだと思いますが、生産者或いは地産地消をぜひ進めて欲しいという議員の立場からすると、ここの積極的とか、何かもう少しその前向きな表現をぜひしていただいて、地場産物をこの給食センターで活用していただくように、前向きな対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点の見解をお願いいたします。

最後になります。この資料では説明ありませんでしたが、児童への給食が提供されるのが、10時にセンターから配送して、学校には12時までには配送完了すると。そうしますと、通常勤務で考えますと、8時半から10時の間に、食材を下処理して、加工して、食缶に入れて、そして10時に配送業者にボタンタッチをすると。2時間以内に学校に届けるというのは、全体の流れのようですが、これを可能にするために、子供たちに温かいものは温かいものを届けると、冷たいものは冷たいものを届けるというのが基本方針だと思うんですが、この2時間の配送システムの中で、保温とか保冷とか、そういう体制もきちんとこれ、とられているという理解でよろしいのか、その点について伺いをいたします。

（菅原議長） 菊池主幹。

（菊池学校教育課主幹） それでは、熱源につきましてご回答します。熱源につきましては、別資料の基本構想の6ページから8ページまで、こちらの方で厨房機器の取扱いから見た検討ということで、各厨房機器の種類、あと項目比較ということで、比較した表が載っております。こちらの方では、点数を決めまして、オール電化の方が優位性があるということで回答を導き出したというものでございます。資料につきましては、その細部の金額等々につきましては、後ほど、資料提供はさせていただきたいというふうに思います。

あと、二つ目の建設費の件でございますが、前沢では18億円、今般27億円ということで9億円の差が出たということでございますが、基本的に、食数が当時、最初に作った計画が2,500で、今回4,500ということで、ある意味、倍の食数ということで、面積等も大きくなってござ

います。これらの関係で、まず基本的には9億円の差が出たと。当然ながら、昨今の資材の高騰という部分も含んでございます。

あと、三つ目の食育、地産地消のことではありますが、表現の方、可能な範囲でということ、弱いということでございますが、今、現時点で、こちらの方では、当然ながら積極的に取り入れていくということは、基本的には対応としてはあるんですが、現場の生産者とかの方が高齢化が進んでいるとか、そういった部分もございまして、できるだけ可能な範囲でということ、表現の方はさせていただきました。ただ、基本的には、前向きに取り組んでいくということには変更ございませんので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

あとは、配送の関係でございますが、20ページものの基本構想の4ページのところで、配送のところで、時間が午前11時から正午までということでございます。配送の時間については、11時から正午ということで、先ほど議員さんから温かいものは温かいもの、冷たいものは冷たいものということで配送ということで、それらについても、保温ができるような器材であるとか、そういったものを活用しまして、温かいものは温かいものということで配送したいというふうに考えております。

以上です。

(菅原議長) 廣野議員。

(廣野富男議員) ライフサイクルコストの件ですが、ぜひこれについては、オール電化にした場合とその他の電源、従来の方式によるガスですか、との比較を一つご提供いただきたいということで、改めてお願いをしたいと思いますし、あわせて、建設費を、前沢、確かにその広い面積といいますか、食数が多くなったということもあるうかと思いますが、それについても比較できる資料を一つお願いしたいというふうに思います。

食育の部分でございます。これは要望でございますが、確かに生産者が高齢化しているというのは事実ではありますが、一方では、若者も専業農家で頑張っている方々もおりますので、ぜひ、これは懸案の、今回建設されるのは2年後でございますから、どういう食材がどれぐらいの量が必要だというそういう資料、ぜひ農協等に提示をして、協力いただくということも教育委員会として取り組んでいただきたいというふうに思いますので、その点について伺って終わりたいと思います。

(菅原議長) 菊池主幹。

(菊池学校教育課主幹) それでは、建設費ライフサイクルコストの部分、あとは建設費の比較ということで、そちらの方は資料として後ほど提供したいというふうに思います。あとは、食材。若い方も頑張っているということもお聞きしました。そういったことで、こちらの方もできる限り地産地消を進めていきたいと思ひますし、農協さんへの協力要請ということで、こちらの方も進めていきたいというふうに思ひます。

以上です。

(菅原議長) その他、飯坂一也議員。

(飯坂一也議員) 基本構想の8ページ、9ページに、災害時の対応が書かれています。これは、危機管理課と話し合いの結果このような形になったというふうに受けとめました、それでよろしいかどうか、お伺ひします。

(菅原議長) 菊池主幹。

(菊池学校教育課主幹) 危機管理課と相談しまして、このような形ということで決めております。

(菅原議長) その他でございますでしょうか。5番、佐藤正典議員。

(佐藤正典議員) 5番、佐藤です。廣野議員とちょっと重なるんですが、熱源について質問します。オール電化と熱源併用。熱源について、オール電化の熱源、電気、ガスの二つの方式でやられるようですが、今後、電気料金が値上がりするっていう話もありますが、それは、考えてのことなんでしょうか。

もう一つ伺ひます。8ページの再生可能エネルギー設備で、太陽光システムの導入と書いてありますが、太陽光システムのデメリットもあると思うんですが、そういうのは考えてらっしゃるのか伺ひたいと思います。例えばですけれども、太陽光システムを作る場合に、ヒ

素とか鉛とか、そういう有害物質が含まれているわけです。それで、山口県岩国市では、メガソーラーから、清流がすごく濁り、作物が少なくなっているという問題が出ているそうです。

それから、長時間の停電対応等のためとありましたが、太陽光パネルは、真冬は日中発電しません。真冬、あと夜もちろん発電しませんし、例えば、災害が冬に起きた場合、炊き出しもできませんし、暖房も取れません。このようなものを使うのはどうかと思うんですが、どうでしょうか。2点伺います。

（菅原議長） 菊池主幹。

（菊池学校教育課主幹） それでは、熱源のコストということで、今後、いろんな状況によって電気料金が値上がりするということを考えているのかという質問でございましたが、今、現時点では、そのことは、この計画時点では、今の調整というのは、ちょっと反映されてないという部分ではございますが、今後考えていくということになるかと思いますが、電気だけでなく今後もガスについてもいろいろ上がっていくと思います。トータル的には、基本的には同じような形で上がっていくのかなというふうに思います。情勢は、確認していきたいというふうに思っております。

（菅原議長） 浦川部長。

（浦川教育部長） 二つ目の太陽光でございましたが、確かにいろんな問題があるということも承知をしておりますし、この規模でございますので、大きく何かを開発してというような形にはならないと思います。その辺も含んで、プロポーザルにこれからかける予定ですので、どんな提案が出てくるか、その辺で判断をしたいと思っております。

（菅原議長） よろしいですか。その他、17番、千葉敦議員。

（千葉敦議員） 17番、千葉敦です。3点になるかと思うんですけれども、伺います。

まず、地産地消についてですけれども、先ほども18番議員が質問したわけですから、今日、学校給食で主に必要とするような野菜類等の生産が、なかなか奥州市であまり得意な産物でないようなことを以前、一般質問等で伺った際に聞いていましたが、そのような奥州市の農業の現状もあるわけですから、そういった点でどのように考えているのか、一つお願いしたいと思います。

それから当然、4,500食という大規模、前沢の以前の計画の倍以上の場合、10倍ぐらいということでもありますので、どうしてもカット野菜の使用があるのではないかなと思いますが、そういった可能性、使用されるのかどうか、その辺の検討をされているのかどうか、お願いいたします。

それから、食育についてでありますけれども、GIGAスクールで使っているパソコン等を活用しての今後の食育の授業も行うというようなことも書いてありますけれども、どうしても今まで、特に自校方式の学校でそれぞれの栄養士さんがやっているような食育の授業まで、私は内容的に上手いかなんではないかなと思いますが、その点をどのように考えているのか、お願いいたします。

（菅原議長） 菊池主幹。

（菊池学校教育課主幹） それでは、地産地消の件ということで、奥州市で得意でない農産物が多いというお話でございますが、先ほどお話ししましたとおり、地産地消につきましては、できる限り地元を優先して取り入れていくという考えは、こちらの新しい施設を建設しましても変わりありませんので、可能な限り地産地消を進めていくという考えでございます。

あとは、カット野菜を使用するかどうかという部分でございます。今、現時点でもカット野菜を幾らかは使っていますが、施設が大きくなるということで、時間短縮のためにカット野菜を使用する率が高くなるんじゃないかというご指摘かと思います。カット野菜を使うとしますと、価格的にも食材費が上がってしまいますので、可能な限り施設の中にピラーだとか、カットする機械を設けまして、できる限りカット野菜を使わないようにと、どうしてもという時にカット野菜を使っていくというような形で進めていきたいというふうに思っております。

あと、今、食育の関係で、これまでの自校方式であれば、それぞれ栄養士さん等々がいらっしゃって、授業が充実したものとなっているものが、4,500食となって教える方が少なくなる

というご指摘でございますが、こちらの方は、当然ながら行く回数、各授業に赴いての回数とかは制限される部分ではございますが、そこら辺は工夫をして、授業等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

(菅原議長) 千葉議員。

(千葉敦議員) 自校方式について、もうちょっと触れたいと思うんですけども、やはり、自分の学校で作るということは、給食センターの見学スペースで見るというのも、それはそれですけども、自校で、自分のところで作るということは、食材のにおい、料理のにおいとかね、そういったいろんな面で、視覚だけでなく、そういったいろんな感覚的なもので、そして調理員さんと常にある程度、身近な存在であるといったところでの人間味ある教育の一つではないかなと私は思うんですけども、早速、水沢小学校と水沢南小学校は、この新しい仮称の西給食センターから配食されるわけですけども、そういった自校方式をあっさりやめてしまうというので、一応、私は、ちょっと抵抗があるんですけども、自校方式の良さは、やっぱり自校方式の良さがありますので、運営上難しいという今までの答弁もありましたけれども、自校方式を生かしていくさらなる方法は、検討されたのかどうかといった点でお願いいたします。

(菅原議長) 菊池主幹。

(菊池学校教育課主幹) 自校方式には様々な良さがあるということで、可能な限り自校方式で進めて欲しいという話でございますが、こちらの方、再編計画作成の際にも、自校方式については、一度検討はしてございます。新しい色々な基準に従いまして建設するとなると、今までの単独校で施設であれば倍くらいの敷地面積も必要だということで、現状では、それらのものを敷地等すべて水沢小学校、水沢南小学校でも、そういったスペースはなかなか難しい部分。あとは、人の面。人も、全部単独校に、各学校にして給食センターを作るとなれば、それなりの費用と人もかかってしまうという部分。あとは、可能な限り早く作りたいという部分もあって、それらトータル的に考えまして、このような形のセンター方式の給食センターという形で進めさせていただいているという話でございます。

単独校のよさというのは本当に非常にわかるんですが、今現時点では、センター方式ということでの計画とさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

(菅原議長) その他ございますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

では、の(仮称)奥州西学校給食センター整備については、以上といたします。

ここで、説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(菅原議長) それでは、再開いたします。次に、の新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてを協議いただきたいと思います。それでは、初めに説明をいただきます。高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) それでは、新型コロナウイルス感染症の対応状況につきまして、5月13日に対策本部会議を開催いたしましたので、その内容を報告させていただきます。

昨日の奥州保健所管内の感染者は、久しぶりに1桁の8人でした。休日の日曜日の結果であるということもありましたので、まだまだ予断は許さないものと思っておりますけれども、いずれこの少ない状況を何とか継続できればと思っております。

それでは、それぞれの担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 健康増進課の菅野でございます。私から、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。1の報告でございます。

(1)対策本部の開催については、5月13日に第40回の本部会議を開催しております。

(2)陽性者の状況でございます。資料の数字は、先週の木曜日、12日に県が公表した内容のものでございます。昨日までの県の公表数値を加えますと、県全体で3万1,547人。それから、奥州保健所管内では、3,454人の感染者の累計となっております。

(3)の保健所管内別の直近1週間当たりの新規感染者数については、ご覧のとおりでございます。奥州と久慈保健所管内のみが前の週よりも減少しておりますが、その他の保健所については増加している状況がわかります。昨日時点の最新の数値を申し上げますと、10万人当たりの直近1週間の新規感染者数は、県全体が156.6人、奥州保健所管内で見ますと142.6人となっております。また、県内の病床利用率は、22.0%となっております。

(4)のワクチン接種の状況です。接種率はご覧のとおりです。3回目の接種の状況ですが、3回目接種の対象となる12歳以上の接種率は、全体で63.4%となっております。今後は、18歳から64歳以下の3回目の接種を積極的に進めるとともに、5歳から11歳以下の小児の1回目、2回目の接種と、12歳から17歳以下の3回目の接種を進めて参ります。

2ページをご覧ください。この資料は、昨年の4月からの奥州保健所管内の日別の新規感染者の人数となります。2月の後半から、20人台から30人台の新規感染者が連日確認されておりますが、奥州保健所管内の昨日の公表の新規感染者は8人で、3月22日以来55日ぶりの1桁のお感染者数となり、4月上旬をピークに徐々にではありますが、減少傾向にあります。

4月の当初は、保育施設での多くの子供たちが感染し、その家族に広がったケースが多かったのですが、現在は、中高生の部活動などでの感染と感染経路不明の方が多く見られます。今年のゴールデンウィークは、人の動きもありましたので、その影響が心配されます。今後の感染状況について注視する必要があります。

3ページをご覧ください。2の本部会議の内容についてでございます。

(1)第40回の本部会議の内容になりますが、アの報告のうち、のワクチンの4回目接種については、ページ順にご説明いたしますので、3ページの説明に続いて、この後、千田主幹から説明させていただきます。

イの情報共有についてでございます。は前回の全員協議会以降に市職員11人の感染が確認されておりますので、その概要についての報告になります。一覧のとおりとなります。各部署からの情報提供でございます。協働まちづくり部からは、地区センターの体育館を含む市所管のスポーツ施設、社会教育施設の屋内施設、地区センター及び水沢地域交流館の施設利用について、これまで市民に限定しておりました利用制限を5月9日から解除しております。商工観光部からは、商工観光部所管の施設のうち、市民限定に利用を制限しておりましたまちなか交流館、メイプル地下の市民プラザマッセについて、5月11日から制限を解除しております。

また、生活支援部会、経営支援部会から、資料2、資料3、資料4について、それぞれ事業等の進捗状況の説明がありましたので、次の4ページのワクチン接種4回目に関する説明の後に、各部会から説明をさせていただきます。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 健康増進課千田でございます。私からは、新型コロナウイルスワクチン4回目接種についてご説明いたします。

資料4ページになります。新型コロナウイルスワクチン4回目接種について、市では、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目接種)を令和4年6月より、下記のとおり実施します。

1、接種対象者。60歳以上の者。奥州市内60歳以上の方々約4万6,500人いらっしゃいます。18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者。その他、重症化リスクが高いと医師が認める者(以下、「基礎疾患を有するもの等」という。)。これが、の方々が今回4回目の接種対象者となります。

2、接種場所についてでございますが、個別接種(医療機関による接種)を中心とし、接種の進捗状況に応じ、集団接種で補足するものでございます。高齢者施設等については、施設と接種医療機関において調整を行い、接種いたします。

3、接種ワクチンでございますが、ファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチンを使

用いたします。

4、接種間隔ですが、3回目接種から少なくとも5か月以上空けることということで、4回目接種については、接種間隔5か月ということになっております。

5、接種券発送等予定でございます。令和3年12月及び令和4年1月に、3回目接種を終了した60歳以上の方について、5月26日、木曜日発送とし、以後は、接種が可能となる前月末に順次発送いたします。高齢者施設については、接種希望の取りまとめを施設で行って、施設へ一括送付いたします。基礎疾患を有するもの等で接種を希望される方については、コールセンター及びマイナポータルから接種券発行申請を受け付け、順次接種券を送付いたします。

6、予約の方法でございますが、60歳以上の方で3回目接種を市内医療機関及び市の集団接種会場で接種された方については、接種日の割当を行います。上記以外の60歳以上の方及び基礎疾患を有する者等については、接種券受領後にコールセンター及びWebの予約システムで予約していただくこととなります。

以上になります。

（菅原議長） 高橋福祉部長。

（高橋福祉部長） 福祉部長の高橋です。生活支援部会からは、生活福祉資金等の状況につきましてご報告を申し上げます。

資料の5ページをご覧くださいと思います。1の生活福祉資金等の相談貸付等の状況になります。4月のそれぞれの件数については、ご覧のとおりです。相談件数、貸付等の件数は、先月、また昨年4月に比較して減っている状況です。

2の生活保護の状況です。4月の相談件数は58件で、そのうち、コロナの影響と考えられる相談はありませんでした。

次に3、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の状況です。資料では、4月30日現在で住民税非課税世帯の支給決定が1万32件となっておりますが、直近では、1万55件となっております。88.7%ほどの割合となっております。

以上です。

（菅原議長） 二階堂総務企画部長。

（二階堂総務企画部長） それでは、私どもの方からは、令和4年度の当初予算に計上しております経営支援部会に係る各種支援事業の進捗状況等について、政策企画課長から説明をいたします。

（菅原議長） 桂田政策企画課長。

（桂田政策企画課長） それでは、私から経営支援部会の状況についてご説明いたします。

資料は、6ページをご覧ください。これは、4月30日現在の進捗状況となります。まず、商工観光部関係でございます。

№1の奥州市中小企業融資につきましては、信用保証料の補給のほか利子補給を行うもので、そのための基金造成額が9,224万8,000円となっております。

№2のキャッシュレス決済推進事業につきましては、消費者へのポイント還元事業に対して補助するもので、4月25日から28日にかけて、事業者向けの説明会を行っているところです。

№3の宿泊促進事業につきましては、宿泊者へ2,000円の補助をするというもので、6月1日からの開始予定としております。

№4の物産促進支援事業につきましては、販路拡大のための物産展等の開催補助で、現在は、実施内容を協議しているという段階でございます。

№5の観光バス利用促進事業につきましては、貸切バスの利用料の一部を補助するもので、事業はすでに開始しており、年内中、12月末までの運行分を対象とするものです。

次のページに進みまして、№6のタクシー利用促進支援事業につきましては、タクシーチケットの割引販売、それから宅配サービスである奥州デリタクプロジェクトを実施するものです。実施内容について協議中という状況でございます。

№7の観光関連事業者緊急支援事業につきましては、観光関連事業者への総合的な各種支援を行うというもので、№6と同様、実施内容について協議中という状況でございます。

次に、農林部関係でございます。№1の令和4年度主食用米作付農家支援事業につきましては、10アール当たり2,000円の作付助成を行うというもので、4月に営農計画の受付等を行っておりまして、以下、記載のとおりの手続を経まして、8月には交付を開始するという予定です。

最後に、№2の奥州市産米販売推進補助事業につきましては、インターネット販売する際の配送費等の経費の2分の1を補助するもので、JA岩手ふるさとでは事業を開始しており、JA岩手江刺では計画を作成中ということでございます。

次のページでは、各種団体からいただいた要望等について記載しております。令和3年度は11件の要望をいただいております。その内容については、資料記載のとおりですので後ほどご覧いただければと思います。令和4年度に入ってから2件の要望をいただいております。

9ページの下段をご覧ください。4月25日には、日本共産党奥州市議会議員団から申し入れがあり、内容は資料記載のとおりとなっております。

10ページをご覧ください。5月9日には、全国自動車交通労働組合連合会の岩手地方本部北都支部と岩手県タクシー協会胆江支部との連名で、タクシー事業に関する要請をいただいております。内容は同じく資料記載のとおりでございます。

経営支援部会からの報告は、以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。17番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 17番、千葉敦です。確か2点ほどだったと思うんですけども、1点目は、6ページ、7ページ等では商工関係や農林部関係で支援事業が載っているわけですが、特に農林関係で畜産に関する支援が令和3年度まではあったかと思うんですけども、一つも載っていないわけですが、現状、牛等の飼料、えさの高騰とか、当然、燃料関係の高騰もありますけど、そういった経費の増大が著しいわけですが、これに対する支援が必要かと思うんですけども、例えば、マルキンの発動になった時に支援したということがあったわけですが、今回、抜けておりますが、どのように考えなのかをお願いいたします。

それから、同じく7ページで、商工の方ですが、7番の観光支援総合的という言葉はありますけども、まだ協議中ということですが、どのような方向性なのか伺います。

(菅原議長) 佐藤農林部長。

(佐藤農林部長) それでは、農林関係の畜産関係支援について、どうなのかというご質問だったと思いますが、この交付金は、事業そのものを選定する際には、まだ、このロシアのウクライナに対する侵攻という部分ではなくて、今現在、そういったところで大変な状況にはなっておりますが、この事業を選定する際にあたっては、その部分については、まだ、そういったところがなかったと。昨年度、マルキンの関係の畜産振興についてやったんですが、これについては、畜産関係で大変助かったという状況がございました。

これから、また説明しますが、高騰対策の部分ということで、国の方で交付金を見ていますので、その事業の選定の際には、畜産に関係なく、農畜産関係の資材費の高騰、肥料の高騰とか、そういった部分の対応をしていかなければならないものということは、考えてございます。なので、この事業を選定するときには、まず米作の部分を中心に実施したいという状況でございます。

以上です。

(菅原議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方からは、今回の資料ページ7の観光関連事業者緊急支援事業の内容と、あとは、協議の進捗状況等についてお答えしたいと思います。

この事業につきましては、一応、今、予算の確保としては、1,000万円ということで予算措置をさせていただいてございまして、これ、令和2年度、3年度と続けて実施をさせていただいてございますけれども、観光物産協会さんの方に各種事業等を組み立てていただいた内容について、一括で補助するというような仕組みの中身でございます。

具体的には、3年度の部分でいきますと、宣伝広告事業であったりとか、日帰り入浴利用促進事業、或いは観光土産品販売事業者支援事業等々、6事業ほど3年度では実施をしていただいています。今年度についても同様の方向で今、観光物産協会さんの方と協議をさせていただいてございますので、随時、それぞれの事業について、昨年と同様の時期を見計らいながら事業実施していただけるものということで今、協議をしているというところでございます。

以上です。

(菅原議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 今回の選定時にはこのような現在の状況になかったということはわかりましたけれども、肥育牛を中心としたいいわゆるマルキンが発動された場合に支援するというその仕組みは、この間も毎月発動になったわけでもないのですけれども、今後とも発動になると予想はするので、事業選定時にも計画は立てられたんではないかなと私は思うんですけれども、その点についてだけ伺います。

観光については、わかりました。

(菅原議長) 佐藤農林部長。

(佐藤農林部長) 今回載せてある交付金事業については、いずれコロナによる支援という部分で見えております。今度、交付金で出てくる部分については、資材の高騰や燃料の高騰対策、そういった部分の交付金事業が出てきておりますので、そちらの方で検討する予定であります。

ただ、マルキン発動した時にすぐ出す方がいいのか、そういった部分については、今後検討していきたいという状況です。

(菅原議長) その他。24番、菅原明議員。

(菅原明議員) 24番、菅原です。1点伺います。ワクチン接種の4回目の接種についてでございますけれども、集団接種で、私なんかも江刺の総合支所で受けましたし、プラザインとかに来て受けられたという方々が、4回目については、やっぱり地元地域に近い辺りで何とか受けられるような手配をやって欲しいなと思います。あまり移動しないで受けられるような、接種体制を考えて欲しいなと思いますので、その点について伺います。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 今、出身地域で受けられるようにということでございましたので、3回目接種の会場、医療機関を中心に、3回目接種を受けた医療機関のところは4回目も同じようなところで受けることになりますけれども、集団接種で受けた方については、水沢であれば水沢地域の医療機関というような形で指定をしまして、受けるような形で考えております。なるべく住所地に近い医療機関で受けられるような形で割り当てをしようということで考えております。

(菅原議長) よろしいですか。その他ございますでしょうか。3番、菅野至議員

(菅野至議員) 菅野至です。6ページの商工観光部関係の2番で、キャッシュレス決済事業のところでなんですが、このがんばろう奥州Pay Payを対象とした店舗でということで、こういった支援策というのはすごくいいと思うんですが、数あるキャッシュレス決済の中から、ここで見るとPay Payだけということになっていると思うんですが、なぜこのPay Payだけになったのかという経緯を教えてくださいなと思います。お願いします。

(菅原議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方からお答えをさせていただきます。この手のキャッシュレス、電子紙幣といいますか、その流通の部分で、この事業を導入するに当たりましていろいろ調査の方をさせていただきました。で、どうしても、その時点の占有率といいますか、利用率については、全体の半分ぐらいがPay Payだというような状況、あと15%、10%というようなまだまだ普及については途中というような状況の中で、今回、一斉にそれぞれの経費をかけてやるという部分においては、どうしてもその占有率の高い業者さんにまず絞らざるを得なかったというようなのが率直なところでございます。

それも含めて、この近隣の市町村さんにおいても先進的にキャッシュレス決済の導入、ポイント加算というような形で進めていただいておりますけれども、全地区、基本的にはPay P

ayを対象にやっているというのが現状だということでございますので、ご理解の方お願いしたいと思います。

（菅原議長） よろしいですか。その他ございますか。4番、門脇芳裕議員。

（門脇芳裕議員） 4番、門脇です。農水関係からなんですけれども、1番の主食用米に対して11反歩当たり2,000円の支援と明記があります。水稻農家が意欲を持って云々という文句がありますが、飼料用も我々農家は作付しているんですが、そちらの方はなぜ助成金の対象にならないのでしょうか。

（菅原議長） 佐藤農林部長。

（佐藤農林部長） これは、基本的にコロナ対策という部分がございます。コロナで外食産業が疲弊して、主食用が減ったという部分で、農家の主食用米に支援しようというのが根本的な考え方でございます。

なので、飼料用米となると、今度飼料とかそういった部分も含めてという話ではありますけれども、今回は、外食産業に対する米価が落ちた部分の主食用米に限定したという状況でございます。

（菅原議長） 4番、門脇芳裕議員。

（門脇芳裕議員） わかりました。ただ、今、国では米が随分余っているという噂も聞いております。そこを考慮した上での2,000円アップということなのではと思いますが、これは、私個人からはちょっと納得がいかないところではありますが、やはりこうなんでしょうか。なんていうんでしょう、国で米が余っていると言われている中で、やはり奥州市では2,000円アップはやむを得ない助成ということによろしいですか。

（菅原議長） 佐藤農林部長。

（佐藤農林部長） 米価のために、補填として2,000円をアップしたというのではなくて、種もみ用の部分で、1反歩当たり2,000円を補助しようということで、農家の米作に対する意欲を減退しないようにという、そういった支援でやっているものでございます。

今後、これからまた説明しますけれども、それこそ高騰対策、そういった部分のところで、さらに交付金事業が出ていますので、そういったところで総合的に判断しながら、いろいろ今度の内容については考えていきたいというふうに考えております。

（菅原議長） よろしいですか。その他ございますか。

< 「なし」との声あり >

では、の新型コロナウイルス感染症対策の対応状況については、以上といたします。

では、少し短いですが、午前11時20分まで休憩いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

（菅原議長） 再開します。の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、担当部の説明をお願いします。二階堂総務企画部長。

（二階堂総務企画部長） の資料、今、議長からご紹介いただきました交付金活用した事業についてご説明をいたします。

1番の協議の趣旨でございます。国の令和3年度補正による交付金の配分額が、奥州市に対して6億9,300万円ほど来ております。その全額を令和4年度事業に繰り越したという経過でございまして、そのうち5億8,600万円ほどの対象事業をすでに決定しておりまして、今年度当初からの事業ということで予算措置をしており、先ほど経過をお知らせしたとおりでございます。今般、残りの1億718万4,000円を活用する対象事業を選定しておりますので、その状況についてお知らせをするものでございます。

以下、政策企画課長から具体を説明いたします。

（菅原議長） 桂田政策企画課長。

（桂田政策企画課長） それでは、私から2番以降の説明をさせていただきます。

それでは、資料の2、令和4年度の対象事業、追加分でございます。この事業一覧の事業が、地方単独分として今回、追加する事業でございます。全部で19事業ございまして、総額が1億

9,692万2,000円となっております。

表の下に注意書きが書いてありますが、1のとおり、別冊の一覧がございますので、事業の内容については、後ほどその一覧で説明したいと思います。また、2ですが、事業を実際に進めると、入札残や執行残が生じることが想定されますことから、今回の追加分は、配分額を上回るように選定しております。先行分も含め、約6億9,000万円の配分額に対して、9,000万円ほど多く事業を組んでいるという状況です。それから、3ですが、今回の追加事業については、原則として6月補正予算、いわゆる肉付け予算で予算措置しているというものでございます。

ページを進んでいただきまして、次に3、交付金の対象となる国庫補助事業を参考として掲載しています。地方単独分とは別に、コロナ交付金の対象となる国庫補助事業というものもございます。その地方負担分、いわゆる補助裏部分に対し、一定額の交付金が地方単独分とは別枠で交付されるということです。現時点では、表に掲げた4事業が対象となっているということでございます。

そして、この資料の最後の4、国の令和4年度予算等による新たな追加交付ということで、情報提供させていただきます。先ほど来、ちょっと話にあった部分でございます。4月28日、連休前でしたが情報がございまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分というものが新たに創設されております。

事業の対象は、生活支援と産業支援ということで、それぞれ地域の事情に応じた負担軽減を図るということをねらいとした交付金ということでございます。また、先行交付が国の予算額1兆円のうち、8,000億円分に係る奥州市の交付上限額も示されております。今後、早急に対策を検討し、早期の実施を目指すものでございます。

(1)制度の概要として国から示された資料を、別添として添付しております。具体的な活用例なども記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

そして、(2)奥州市への配分額ですが、4億8,973万7,000円となっております。国で残りの2,000億円を追加交付いたしますと、さらに奥州市には1億2,000万円程度が追加されるのではないかと予測しております。

(3)今後のスケジュール、これは、主に国の手続関係の話となりますが、国への実施計画申請が7月26日、その承認と交付決定が9月中という予定です。このスケジュールにあわせまして、今後実施する事業を検討し、まとまり次第議員の皆様にお知らせいたしますし、予算化の上、早急に事業を実施したいと考えております。

以上、具体はこれからの作業となるものですが、現段階での情報提供ということでございます。

そして、次のページ以降は、これまで全協に報告してきた事項を整理いたしまして、参考として掲載しております。説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思いますが、ちょっと1点、すいません、資料の訂正がございます。最後の7ページになります。この真ん中にあります事業者支援分で、№で言うと65、66番の事業の当初事業費実績はそのとおり間違いございませんが、その差し引きの部分で、66番の当初事業費との差が、ここ57となっておりますが、正確には7,919が正しい数字でした。そして、合計もちょっとずれていまして、すいません。当初事業費が同じく合計で176,115、実績が154,924。当初事業費との差が21,191というのが正しい数字でした。大変申し訳ございませんでした。

それでは、次に別冊の資料として、別冊コロナ交付金事業一覧をご覧いただきたいと思えます。このリストが地方単独事業分の一覧となります。

要点だけ簡単にご説明いたしますが、№1の地域公共交通感染症対策事業につきましては、バスやタクシーの事業者に対し、車両の抗ウイルス加工に要する経費を支援するものです。

№2の感染症関連情報発信事業につきましては、市民への情報周知のための広報誌の発行です。

№3の奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、昨年度寄附された方に対するPR、それから返礼品のポータルサイト内でのPR事業となっております。

№4の職員検査体制強化事業につきましては、市の職員向けの抗原検査キットを購入するものです。

№5のテレワーク推進事業につきましては、市の職員が在宅勤務するためのパソコン等の購入の事業でございます。

№6のキャッシュレス決済サービス導入事業につきましては、市の窓口で支払う各種の証明手数料等のキャッシュレス化の事業ということでございます。

次のページをご覧ください。№7のコロナ対策支援交付金財産管理事業経費につきましては、庁内で使う消毒液やゴム手袋といった物品の購入費ということでございます。

№8の公益活動団体支援事業につきましては、複数の団体で行うイベント、奥州つながるフェスタの開催を支援するというものです。

№9の江刺消防署空調設備更新工事につきましては、空調設備を除菌フィルタ機能付きのものに更新するというものです。

№10の救急隊員用感染防止資器材整備事業につきましては、隊員が使うガウンやゴーグルなどの購入しようということでございます。

№11のスマート窓口事業につきましては、市の窓口での申請書等の作成をスマホで行えるようにするためのシステム導入を行うというものでございます。

次のページをご覧ください。№12の温泉機能検証・発信事業につきましては、温泉の疾病リスク減少の効果を検証し、それを温泉利用の増と市民の健康づくりに結びつけようとするものでございます。

№13の飲食店誘客促進事業につきましては、飲食店で使えるプレミアムチケットのプレミアム分を補助するものでございます。

№14の相談窓口等感染予防体制整備事業につきましては、本庁舎窓口の来庁者向けにパーテーションなどを整備するというものです。

№15の放課後児童対策事業補助金（新型コロナウイルス感染対策分）につきましては、児童クラブのトイレの洋式化などを行うというものでございます。

次のページをご覧ください。№16の抗原検査キット配付事業につきましては、保育施設や児童クラブの職員向けに検査キットを配付するもの。

№17の抗原検査キット配付事業緊急対応分につきましては、保育施設などの幼児向けに検査キットを配付するというもの。これは、№16とは別に、予備費を使って緊急対応するというものでございます。

№18の公共的空間安全・安心確保事業につきましては、悠悠館のトイレの手洗い水栓を自動化するというものでございます。

最後に、№19の情報教育推進事業につきましては、GIGAスクールの一環として小中学校の体育館のWi-Fi環境を整備するもの、また、自宅でのオンライン事業等のためのポケットWi-Fiを工事するという事業となっております。

なお、最後のページにつきましては、交付金事業の国庫補助事業の一覧となります。この詳細の説明は、割愛させていただきます。

説明については、以上でございます。

（菅原議長） 説明が終わりました。質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。7番、佐々木友美子議員。

（佐々木友美子議員） 7番の佐々木です。最後の の4月に創設されました臨時交付金についての意見を述べさせていただきたいと思います。これから計画を策定というご説明だったんですけれども、内閣府の4月28日の日付で、文科省のホームページに、各県都道府県、あと各都道府県の教育長宛に、同様の中身の通知が発出されております。この対象事業の中で、特出しで学校給食費等の保護者負担の軽減ということに取り組んでいただきたいという中身で、市町村教育委員会に対しても周知していただきたいという通知文書がありました。

奥州市でも、少子化対策というのが重要なことでございますので、学校給食費が高騰することによって保護者負担が増加しないよう、逆に言えば保護者負担に転嫁されないような対策で、

この交付金の中身にぜひ入れていただきたいなというふうに思っております。

連動して、学校給食費だけではなくて、保護者、子育て世帯の家計の負担という意味では、物価高騰で、例えば学用品費ですとか、部活動用品費ですとか、通学費の補助費ですとか、そういうことにもおそらく連動しているというふうに思われますので、奥州市独自の算定基礎になります就学援助等の算定等の見直し等も含めてご検討いただいて、対策にこの項目を入れていただければ。

最後に加えてですが、運輸交通という分野では、学校に関わる部分では、スクールバスの委託事業者のそういう燃料の高騰っていうのもおそらく影響していると思いますし、給食センターからのコンテナの配送のガソリン代とか、そういう燃料等にも反映されておりとお思いますので、運輸交通の中にそういう学校教育委員会管轄の運輸交通に関わる部分も対象としてご検討いただければ、保護者への家計負担に影響しない形で、この臨時交付金が活用されるのではないかというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

(菅原議長) 浦川教育部長。

(浦川教育部長) 議員さんから今お話あった通知については、確かに市の方にも届いております。それで、それを踏まえてなんですけれども、市の方でこれからの協議というお話を先ほど説明でさせていただいたように、果たして、今回のその生活支援っていうのは、小中学生の保護者だけでいいのかとか、どこの部分に、子育て全般に充てるのかといった協議をこれから始めるということでございますので、もちろん教育の中では、今おっしゃったようなことも可能性としては含まれると思いますので、いずれ、市としてどこに生活補助を充てていくかっていう部分については、大きな枠での検討が必要になると思いますので、これからそのように検討して参りたいと思っております。

(菅原議長) その他ございますでしょうか。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。物価高騰についてのところなんですけれども、先ほど7番の佐々木議員からもありましたけれども、学校給食費、今まで上げないでやってこれたというふうに思いますけれども、今、お買い物に行きましても、もうひしひしと物価高騰を感じます。玉ねぎ三つで100円だったのが、今1個100円で、新玉ねぎになったら200円とかなっているんですよ。驚くべき物価高騰が、本当に生活の中でひしひしと感じています。それにあわせてガソリン代、ちょっと今月下がりましたかね、政府の方でも35円ですかね、価格に対してお金を入れるということで少し下がりましたけれども、やはり高いなというふうに感じます。

それで、先ほどもご意見出ましたけれども、やはり学校給食を値上げしないように、また値上げしないけれども、回数を減らされると困るんですよ。とても困ります。値上げしないけれども、回数を減らしてしましたというようなことになると、子供の栄養バランスとか様々なことにも影響しますので、そこは値上げしない、回数を減らさないということで、しっかり取り組んでいただければというふうに思いますので、ご意見をお伺いしたいと思います。

それから、コロナに続いてウクライナ情勢ということで、様々な物価が高騰しているわけなんですけれども、様々な職種に影響しているなということがわかります。いろんなところで聞き取り調査を行って参りましたが、例えばタクシーですと、ガスで運行されているみたいなんです、直接補助が欲しいとか要望書が出ておりましたけれども、直接補助を欲しいというようなこともお伺いしていますし、また、建材がもう今入ってこない、ロシア産は入ってないと。職人さんたちも待ち状態だとか、様々なところに影響しております。

あと畜産関係ですと、飼料の高騰が大変だと、お声をお伺いしておりますので、それらについてどう対応していくのかということをしっかり検討していただいて、国の交付金をしっかり活用して、経済対策をやっていただければと思います。

それから、すぐすぐ本当にやっていただかなければいけないところだと思うのが、低所得者対策ということで、学用品のことでも出ましたけれども、本当に低所得者の方々に対しましては、大きな打撃があるんだなということを感じておりますので、7月までにと言わずに、早めに手を打っていただければというふうに思いますが、この辺の考えについてお伺いをしたいという

ふうに思います。

（菅原議長） 浦川教育部長。

（浦川教育部長） それでは、私からは1点目の給食費の問題についてでございました。確かに、事情等よく理解をしているつもりでございます。一般市民の方、かなり大変な思いをしているという中ではございますけれども、給食費は、そもそも給食の食材費だけのご負担いただくというのが積算の基礎でございます。ですので、当然、市民負担が増えるようになるというのは、あまりうまくないなというふうに思っておりますが、残念ながら、その市民の方々の負担が大きくなるのと同じように、給食費の市の負担もかなり大きくなってきているというのが実情でございます。

その辺を勘案しまして、ちょっと今の時点で絶対ないよという話ではできなくて、今年は無理でも、来年以降は少し上げる方向で検討しなければならないなと思っているのが正直なところでございます。ただ、今の状況を見ると、とてもそういう状況でもないなということもございしますので、そういった観点、十分踏まえながら、今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

（菅原議長） 二階堂総務企画部長。

（二階堂総務企画部長） 今数点、要望をいただきました。給食費については今、教育部長がお話したとおりでございますし、その他、物価高或いはその資材が入ってこう様々な業種に影響がある、そのとおりだというふうに認識しております。これに関しては、これから検討するという話はしておりますが、これ、連休中に通知が来たとすぐに当方で動いておりまして、各部にいろいろ検討をお願いしておりますし、それから、関係団体等とのやりとり、何が必要かという部分は、やはり関係団体との協議が必要だというふうに認識しておりますので、その辺りから、真に今何が必要かという部分を精査して参りたいというふうに考えております。

それからあと、当方に今回、5億円ほどの枠が来ておるんですが、これとは別に、県自体に五十数億円の枠が配分されております。かつて、県の方向性と市の方向性がうまくすり合わせできていなかったということもありますので、県の方には強く、早めに検討して、全県対象にどうするのかということをお願いしております。県が、県全体として何をするのか、その辺のすり合わせもしながら、市の方でこの地域性に鑑みて何をすべきかよく検討した上で、スピード感を持って進めたいというふうに考えております。

（菅原議長） 阿部議員。

（阿部加代子議員） ありがとうございます。県との協議もしっかりやっていただければと思うんです。一つ、県民割ですけれども、県の方に協議するときにしっかり言っていただければと思うんですけど、遅いんですね、県民割を出されるのが。旅行者の利用する方もあろう4月が終わったけど、5月に出るのかしらと思ったら、ぎりぎりに出たんですけれども、やはりそういう出し方ではなく、また長期にわたって、ある程度支援していくような方向性とか、そういうこともしっかり検討していただきたいと。それに合わせて、市もしっかりと検討していくということが大事だというふうに思いますので、その点、お伺いをしたいというふうに思います。

それからすいません。3ページの地方単独事業のところの温泉機能検証発信事業なんですけれども、大変重要なことだと思います。温泉を活用して、その温泉の効果をしっかりPRしていくということは大事だと思うんですけれども、これ、市独自でできるんですか、このエビデンスを、腸内細菌の活性化をもたらす、疾病リスク減少のエビデンスを得るということなんですけれども、どこかの大学とか、何かどこかと一緒に研究するとかということなんでしょうか。それとも他の県で行っている、福島でしたか、やっているような感じでしたけれども、そういうのをしっかり検証していくということなののでしょうか。ちょっと、もう少しご説明いただければというふうに思います。

（菅原議長） 二階堂総務企画部長。

（二階堂総務企画部長） 1点目の件に関しては、県の方に強く要望して参りたいと思います。

（菅原議長） 佐賀商工観光部長。

（佐賀商工観光部長） それでは、私の方からは、温泉機能検証発信事業の内容等について、ご回

答させていただきますと思います。

この事業につきましては、基本的には市が、その温泉施設の方に委託をしてやっていただくという事業で、検証事業については、そういう中身になります。具体的には、東京工業大学の方で研究しているチームがございまして、そちらの方に、検証事業の大部分について委託をして、実施をして、その内容等の検証、事象についても共有させていただきながら、基本的に、市内の温泉施設への誘客の方にもつなげていくというようなイメージの事業ということでしょうか、だいたいこんな感じです。いずれ、市の方が直接ということじゃなくて、大学のチーム等に委託をしながらやるという形になります。

以上です。

（菅原議長） 倉成市長。

（倉成市長） 私の方からも追加説明します。免疫細胞っていうのは、体の中で70%が、実は腸にあるんですね。それで、別府温泉の方で、温泉機能が抵抗力を強めるようなこれ、菌叢、菌叢っていうのは菌の種類で、その抵抗力があったかどうかっていうのがわかる方法が、実はあるんです。ゲノム解析ですけど、そのゲノム解析を得意としている東工大の山本先生に委託して、結局サンプルは、うんちになりますね。これでどういう菌叢が温泉に入ったことによって変わるか、それによって抵抗力上がるかっていうことを調べる試験でございまして。よろしいでしょうか。

（菅原議長） 阿部議員。

（阿部加代子議員） 市長、ありがとうございます。実は、ひめかゆさんに行って、社員の方から、温泉を活用する方法いろいろあるんだよということでご指導いただいたところもありましたけれども、これをしっかりやっていただけると、奥州市に温泉がたくさんありますのでそういうその効果をしっかりPRできればいいなというふうに思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

（菅原議長） その他ございますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。では、の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業については、以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

議長マニフェストについて

（菅原議長） それでは再開いたします。次に、議長マニフェストについてご協議いただきたいと思います。この件については、私からご説明させていただきたいと思います。

まず、マニフェストという言葉なんですけれども、調べてみますと、宣言とか声明という意味があるようなんですけれども、我々が日常的に馴染みがあるのは、やはり国政の選挙ですとか、首長選挙などの選挙の際に、政党ですとか候補者が示す選挙公約といった意味で使われているのかなというふうに思っていますけれども、そういった中で、議長マニフェストというのは、少し聞き慣れない言葉なのかなあと思っておられるのじゃないかと思いますので、なぜ、議長マニフェストなのかということでございますけれども、これはまずもちまして、この度の議長選挙におきましては、議員の皆さんだけではなく、議場において市民の皆さんにも公開をする形で所信表明を行いまして、私の考えですとか、この4年間の方針などについてのお話をさせていただいたところでございます。

この公の場で表明をさせていただいたことを、ただ言い放して、何となく任期4年間で過ぎてはならないだろうというふうに思いますし、これも選挙公約と同様で、言ったからにはしっかりと実行に移していかなければならないという思いから、所信表明をした責任というのが一つでございます。

それともう一つには、今回の所信表明で大きく5項目について触れさせていただいたんですが、この中で、議会活動の見える化ということで、任期4年間の議会活動の目標ですとか、そ

の工程を明確にする必要があるといったようなことをお話をさせていただきましたので、その一つとして、私が申しあげました所信表明の項目につきまして、まずは見える化をしたいということ。

それと所信表明の際には5分間という限られた時間で、項目ごとの詳細の取組についてお話ができませんでしたので、改めてわかりやすく明確にさせていただいたということ。

そして議員の皆さん、事務局職員の皆さんそして市民の皆さんとチーム奥州市議会として、一丸となって取り組んで参りたいという決意から、議長マニフェストとして、改めて公表をさせていただきたいというものでございます。

本来であれば選挙の前に示すのがマニフェストなのかもしれませんが、法的或いは市議会で決められたものでもございませんでしたので、事後という形かもしれませんが、今申しあげましたような理由から、改めてお示しをさせていただきたいということでございます。

そこで、資料について中身については、一つ目にはじめにということで、前文として私の思いを少し書かせてもらいまして、次に2ポツ、基本的な考え、3ポツ、重点項目という構成となっておりますけれども、この中で所信表明では大きく五つの項目についてお話をさせていただいたんですが、その一つが、中立公正な立場で職務を行うといった、いわゆる議長としての基本姿勢だったものですから、この部分は2ポツの基本的な考え方の方に入れ込みまして、重点項目の方からは除かせていただきました。

それと、実は所信表明でお話をした5項目以外のところで、今回の市議会議員選挙が無投票になったことを踏まえての分析や検証といった取組について触れておりましたので、この部分を逆に重点項目の方に入れさせていただきまして、5項目ということに組み替えをさせていただきました。

で、所信表明でお話した内容には、全く違いはないんですけれども、少し整理をさせていただいたということでございます。

そこでの二つ目の基本的な考え方につきましては、そこに三つあるとおり、見える化、具現化、説明責任の三つによって、さらなる改革により市民に開かれた議会、存在感のある議会を目指しますということです。

それから3ポツ、重点項目につきましては、 から までの小項目ということで、先ほども申しあげましたが所信表明の5分間で申しあげられなかった部分を含めまして、それぞれについての具体的なことを肉付けさせていただきました。

一つ目は、奥州市議会の見える化の推進で、議会活動わかりやすく見える化することというのが大きなところで、二つ目は、広報広聴活動の充実強化ということで、特にもうこれまで、我々の取組が弱かった市民参画の部分で、広聴機能の強化と、それとあわせてわかりやすい広報との一体的な取組といったようなことです。それから三つ目は、政策立案政策提言サイクルの充実強化ということで、これまでの提言サイクルに加えまして、我々議会の重要な役割でもあります評価監視機能をさらに充実させていくためにも、決算予算審査を連動させた提言サイクルといったようなことで、まさに二刀流の提言サイクルといったようなものでございます。それから四つ目はこれまでの議会改革ですとか基本条例の見直しでも懸案となっております議員間討議の部分で、これのあり方の検討。それから五つ目は、無投票という結果を踏まえまいわゆるなり手不足解消に向けた取組ですとか、或いは将来のまちづくりの担い手を育成する主権者教育の推進も、我々の大きな大切な役割ではないかというものでございます。

以上、こうした項目を掲げさせていただいたわけなんですけれども、もちろん私が1人でできるものでもなく、議員の皆さん、それと事務局の皆さんの協力が不可欠でございますし、実現できる、できない、或いはどのような取組ができるのかといったようなことは当然、各委員会等で協議をしていただく必要がございますので、別紙の方でこのマニフェストの実行目標として、工程表ということも改めて見える化といった部分で作成をさせていただきました。

これは、事務局とも相談をさせていただきまして、現時点で考えられる所管ごとに、重点項目の細かい内容を振り分けさせていただいたものでございまして、今後、各委員会等でご協議をお願いしたいと考えているところでございますけれども、先週の会派代表者会議で、この件

についてご説明をさせていただいた際に、各委員会とはしっかりと連携をした上で進めるようにといったご意見をいただいたところでもございますので、今後、各委員会の委員長さんなどとは十分に連携をしながら進めて参りたいというふうに思っております。

なお、この件につきましては今後ももちろん市民の皆さんを初め、外部にも公表して参りたいというふうに考えてございますし、またこのマニフェストを単に作成して公表するだけではなくて、どこまで実行することができたのか或いはできなかったのかといったことなどもしっかりと、検証していくしていただく必要があると思っておりますので、4年の任期が終了する前には、内部、或いは外部にするか、まだその辺は決めておりませんけれども、しっかりと評価をしていただきたいというふうに考えてございます。

以上、簡単でございます説明にかえさせていただきたいというふうに思います。何卒、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ということで、何かご質問等ございましたら。廣野富男議員。

(廣野富男議員) ご苦労様でございます。大変興味深く読ませていただきましたし、私も同感な部分もございますので、現議長が、市政調査会に割り振りをされました議員定数、報酬の調査研究、この一点についてのみ、現段階での議長の考え方を可能な範囲で結構ですからお伺いしたいと思います。

4年間で調査研究をするというのは、議長の思いを市政調査会にゆだねて、それぞれ方向性を出されると思うのですが、議長は、思っています当市の議員定数或いは報酬、どこら辺に持っていきたいと、落としどころですか、どういうふうに考えているのか、その1点だけお伺いしたいと思います。

(菅原議長) ありがとうございます。全くどういう方向性というものは、現時点では、私自身は持ち合わせてないというのが正直なところでございます。ただ、この間の無投票という結果を受けて、検証なり、検討なりはしていかなければならないんだろうというふうに思っていますんで、その結果を受けて、どうあればいいかっていうのは今後、皆さんとも協議をしていく必要があるんだろうなというふうに考えていますので、現時点ではこうだというのは、何も持っているものではございません。

廣野議員。

(廣野富男議員) 例えば、議員定数については、減らしたからいいというものでもないわけですし、報酬を高くすればなり手が増えるかといえ、そうでもないというのはこれ、重々承知はしております。

ただ、やはり4年間かけて、おそらく市政調査会の役員会等で議論される、それぞれの思いが、一つの方向性を導くものとは思いますが、マニフェストとして掲げた以上は、私は、例えば、これは、可能かどうかは別としてですよ、現定数28を、極端な話ですよ、20にするとか24にするとか、そこら辺の数値を、公表する必要はないと思いますけど、市政調査会の役員会等で、粗々の方向性を出して、それは可能かどうかという部分で調査、研究された方がよろしいのではないかと。

特に北上市では、3年前ですか、この分については取組をされているようです。それでも検証されると思いますが、そこら辺を再度お伺いして終わりたいと思います。

(菅原議長) 私の思いをお話して、それを基に協議となっちゃうと、なかなか市政調査会の主体性というのは全くなってしまうのかなという思いもありますので。私の一番感じるところは、議員定数、報酬がまずありきということではなくて、そのなり手不足の調査研究といった部分で、まずはとっかかりいただく方がいいのかなというふうに思っていて、その上で議員定数、報酬というものがそこに関わってくる部分なのかなという考えはございます。

そういうことで、まずはそういう数字を出した上で検討した方がいいという市政調査会の中でのお話であるのであれば、そういった部分は出して、公にした上でそれをたたき台として検証していくということも一つかもしれませんけれども、その部分については、市政調査会でどういう検討を進めていくかということは、その前の段階で、市政調の方でご協議をいただければいいのかなというふうに思っております。

よろしいですか。その他ございますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

ありがとうございました。では、 の議長マニフェストについては、以上といたします。それでは、ここで午後1時まで休憩をいたします。

(2) 協議事項 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和4年5月17日（火）

午前10時

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① （仮称）奥州西学校給食センター整備について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について
- ③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について
- ④ 議長マニフェストについて

(2) 協議事項

- ① 議会広報委員会への広聴機能の追加について
- ② 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(3) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(4/27)

阿部加代子 議員

4 そ の 他

5 閉 会

(仮称)奥州西学校給食センター整備について

1 主な事業内容

(ア) (仮称)奥州西学校給食センター新築関係

- ・新築建築工事、新築電気設備工事、新築機械設備工事、厨房機器整備、外構整備工事
(駐車場・構内通路舗装、排水路整備等)
- ・設計業者については、整備基本構想を取り入れつつ、より良い施設建築の提案を取り入れるためプロポーザルにより選定する。

(イ) 旧小山中学校解体工事

(ウ) 前沢学校給食センター解体工事

2 概算事業費

(ア) 歳出

(仮称)奥州西学校給食センター新築工事	2,741,217千円
旧小山中学校解体工事	547,328千円
前沢学校給食センター解体工事	85,000千円
合計	3,373,545千円

(イ) 歳入 (特定財源として国交付金及び起債を見込む)

特定財源	起債	合併特例債	2,885,000千円
	国補助	学校施設環境改善交付金	200,000千円
一般財源			288,545千円
合計			3,373,545千円

3 当面の事務スケジュール

令和4年度に着手を要する業務について6月補正予算要求を行う。

なお、補正予算要求内容については、次の業務等を見込む。

(ア) 旧小山中学校解体工事設計業務	7,689千円
(イ) (仮称)奥州西学校給食センター新築設計業務 (債務負担行為 総額48,015千円のうち)	9,603千円
(ウ) (仮称)奥州西学校給食センター新築事業地質調査及び測量造成設計業務 (債務負担行為 総額60,911千円のうち)	36,545千円
(エ) 旧小山中学校一般廃棄物等運搬処分業務	4,500千円
(オ) (仮称)奥州西学校給食センター新築設計業務プロポーザル謝金	500千円
合計	58,837千円

参考 旧小山中学校敷地 航空図



（仮称）奥州西学校給食センター整備基本構想【概要】

学校給食施設再編整備計画に基づき、共同調理場方式である（仮称）奥州西学校給食センターを**旧小山中学校**の建物敷地内に**1日当たり4,500食**の調理能力のある施設として整備

○整備基本方針

▶衛生管理の徹底

HACCPの概念を取り入れ、「学校給食施設衛生管理基準（文部科学省）」、「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」に適合した施設の整備と運営を行う。

▶調理機能の充実

多種多様な献立作成が可能となるよう多機能かつ効率的な厨房設備を導入し、調理しやすい作業空間を確保するなど作業環境の向上と作業の効率化を図る。

▶アレルギー対応食への対応

食物アレルギーを有する児童生徒に対しても学校給食を提供できる設備を兼ね備えた施設とし、可能な限り個々の児童生徒の原因アレルゲンに応じた提供体制の構築に取り組む。

▶食育の推進

下処理から調理及び洗浄まで学校給食調理の一連の流れを一通り見学できる機能を設け、食の大切さを学ぶ機会の充実を図る。

▶環境への配慮

再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー機器の導入を促進することで、二酸化炭素排出量等の環境負荷低減に配慮した施設設備とする。

▶災害対応機能の具備

大規模災害（主に地震を想定）の発生による長時間の停電時にも調理ができる自家発電設備や貯水槽を整備するとともに、簡易な炊き出しが行える調理器具等を備え置く。

▶ライフサイクルコスト（LCC）の低減

施設の設計及び建設時の整備費用（イニシャルコスト）だけでなく、施設の運営全般や維持管理にかかる費用（ランニングコスト）も含めたライフサイクルコストの低減を可能な限り追求する。

○施設整備に当たっての基本条件

▶配送校

現在の共同調理場（学校給食センター）の耐用年数や今後の児童生徒数の見込みを踏まえ、**3段階（①令和8年度～〔12校〕、②令和12年度～〔14校〕、③令和33年度～〔15校〕）**に分けて徐々に増やす。

▶献立方式

1献立を基本とするが、食材調達の関係等により一部の献立（主菜の肉魚類、葉物野菜の一部等）を分けて提供する場合がある。

▶配送方法

食缶、食器等を収納したコンテナを配送車で各受配校に配送する。**食缶、食器等については市で統一規格としているものを使用することを原則**とし、コンテナについては受配校の学級数の見込みや配膳の状況を考慮し、大と小の2タイプを使用する。

▶食物アレルギー対応食

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに従い、**除去食又は可能な範囲で一部代替食を提供**することとし、提供食数は今後も個別対応が必要な子どもが増えることを考慮し、**「概ね120食」**とする。

▶熱源

「オール電化」と「熱源併用（電気・蒸気・ガス）」の2つの方式を厨房機器の取扱い面と設備面・経費面の両面から比較検討した結果を踏まえ、**「オール電化方式」を基本**とする。

▶排水処理

建設予定地である旧小山中学校を含む地区が令和7年度に農業集落排水処理施設から公共下水道へ接続替えとなる予定であることから、整備費用や長期的な維持管理経費を考慮し、**公共下水道へ接続**する。

▶災害時の対応

①地域住民に対する対応

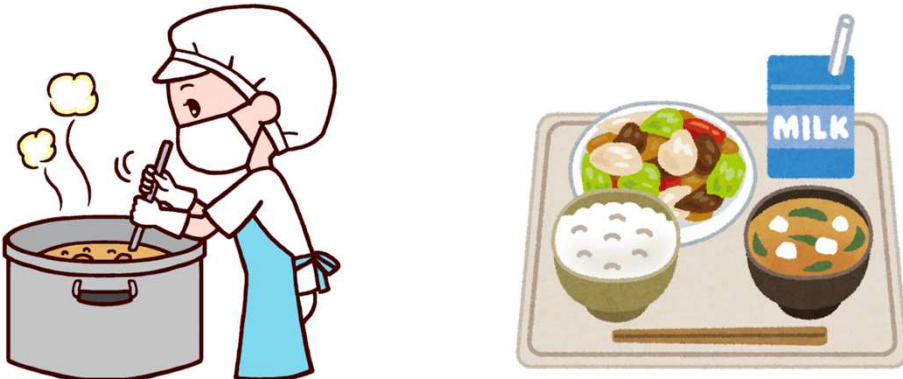
地域防災計画に基づき、災害時の食料供給を行う機能を備える。

➢ 具体的な想定としては、配送校エリアの避難所で生活する避難住民に温かい食べ物を提供できるよう**簡易な炊き出し（主にレトルト食品の提供）が行える調理器具等を整備**

➢ 大規模災害（主に地震を想定）の発生による長時間の停電時にも調理ができるよう**災害対応型LPガスバルク貯槽及び非常用LPガス自家発電機などの設置**について検討

②児童生徒に対する対応

不測の事態（一時的な停電等）により通常の給食が提供できなくなった場合の対応として、**防災用のレトルト食品を毎年購入**し、学校給食センターに備蓄しておくほか、給食の献立に「防災の日」と称して当該食品を喫食する機会を設け、児童生徒に対して防災意識を啓発させる取組について検討



（仮称）奥州西学校給食センター整備基本構想【概要】

○施設配置及び平面計画

▶配置計画

①建設予定地：奥州市胆沢小山字道場66地内（旧小山中学校敷地）

※主に旧小山中学校校舎等を解体撤去した跡地を想定

②敷地面積：約12,000㎡

③建物延床面積：2,800㎡～3,600㎡程度を想定

▶調理ライン及び動線計画

①平面計画

給食エリアを「汚染作業区域※1」と「非汚染作業区域※2」に明確に区画するとともに、調理ラインを通常食とアレルギー対応食で下処理室から完全に分離し、リスク分散を図る。

給食エリアと事務エリアを明確に区分し、調理員の作業区域と見学者等の一般来客者が利用する区域の動線が交差しないよう考慮

※1…泥やほこりなどの異物や有害微生物が付着している食品を取り扱う場所 ※2…加熱調理した食品を取り扱う場所

②給食エリア

全て同一のフロアによる配置を基本とし、ドライシステムを導入する。

食材の搬入から調理・搬出までの給食調理の流れ及び食品の流れに基づき、作業諸室への動線が一方向となるようにレイアウトを行い、大きく下処理エリア、調理エリア、洗浄エリア、前室等に分けたゾーニングとする。

③事務エリア

見学者等の一般来客者が給食エリアに容易に立ち入ることができないよう区画する。

▶諸室等の構成

区分			必要とする主な諸室
施設 本体	給食 エリア	汚染作業 区域	食材搬入用プラットフォーム、荷受室（野菜類用・肉魚類用）、検収室、ピーラー室、油庫、ダンボール庫、廃棄庫、次亜塩素酸水生成装置室、下処理室（野菜類用・肉魚類用・アレルギー対応用）、食品庫、冷凍・冷蔵庫（野菜類用・肉魚類用）、調味料計量室、器具洗浄室1、添物荷受室、回収風除室、洗浄室、ウイルス洗浄コーナー、残菜庫、洗剤庫
		非汚染作業 区域	煮炊き調理室、揚物・焼物・蒸し物調理室、和え物室、和え物冷蔵庫、アレルギー対応食調理室、器具洗浄室2・3、コンテナ室、添物仕分室、添物用冷凍冷蔵庫、配送風除室
		その他	汚染作業区域準備室（午前用・午後用）、非汚染作業区域準備室（午前用・午後用）、前室（事務エリア・配送回収エリア・添物エリア）
	事務 エリア	事務職専用	職員用事務室、職員用更衣室（男・女）、職員用トイレ（男・女）、書庫
		調理員専用	調理員用更衣室（男・女）、調理員用休憩室（男・女）、調理員用トイレ（男・女）、洗濯・乾燥室、倉庫
		共用部分	職員用玄関・風除室、職員用通路、職員食堂、来客用玄関・風除室、来客用通路、エレベーター、清掃器具庫、ホール（食育展示用）、来客用トイレ（男・女）、多目的トイレ、研修室
	付帯設備等		排水処理槽、受水槽、キュービクル式高圧受電設備、駐車場、駐輪場、敷地内通路、植栽、フェンス、門扉

○職員配置及び配送・回収計画

▶職員の配置

開設時（令和8年度）に統合対象となる現施設において配置されている職員数を基本とし、開設時に見込まれる提供食数（4,100食）を加味し、47名（所長1名・栄養士3名・調理員42名・事務員1名）とする。

調理員のうち正職員については、定年延長も加味した6名の配置とし、調理担当の人員配置は概ね通常食（36名）とアレルギー対応食（6名）とする。

▶配送・回収計画

・各受配校へクラスごとに食器、食缶等が収納されたコンテナを配送及び回送する運搬業務については、開設時に「委託」で統一する。

・給食車については、市が所有する車両（最大積載量が2tまでの車両）を委託業者に貸与することを基本とする。

・2時間以内に児童生徒が喫食できるよう受配校の給食時間や給食車の台数等を考慮し、配送・回収ルートを設定 【開設時：8ルート・令和12年度以降：10ルート】

・使用するコンテナ数については、各受配校の児童生徒数の見込みや配膳の現況を確認した上で必要数を設定 【小タイプ：10台・大タイプ：40台の計50台】

○食育及び地産地消の主な取組

▶学校給食の調理作業の工程を見ることができるよう見学スペースを設けるほか定点カメラを設置して研修室等でモニタリングできる機能を備える。

☞将来的にはGIGAスクール端末を用いて食育に関する授業に活用することも検討

▶施設規模が既存の学校給食センターよりも大きくなるものの、地場農畜産物を取り入れた学校給食の提供を可能な範囲で引き続き行っていく。

○整備スケジュール

工事名称	工事項目	期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧小山中学校解体		令和4年度～5年度						
	解体設計	令和4年度	→					
	解体工事	令和4年度～5年度		→				
奥州西学校給食センター新築		令和4年度～8年度						
	設計等業務	令和4年度～5年度	→					
	新築工事	令和6年度～7年度			→			
	外構工事	令和7年度～8年度				→		
	備品等購入	令和7年度				→		
	試運転	令和8年度					●	
配送校搬入出庫等改修		令和6年度～7年度						
	設計等業務	令和6年度		→				
	改修工事	令和7年度				→		

（仮称）奥州西学校給食センターは、現在使用している学校給食施設の建物・設備の老朽化が著しいことから、早期の整備に努め、**令和8年度2学期の供用開始**を目指します。

(仮称)奥州西学校給食センター整備基本構想

令和4年3月

奥州市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	奥州市の学校給食の目指す姿	1
3	整備基本方針	2
	(1) 衛生管理の徹底	
	(2) 調理機能の充実	
	(3) アレルギー対応食への対応	
	(4) 食育の推進	
	(5) 環境への配慮	
	(6) 災害対応機能の具備	
	(7) ライフサイクルコスト（LCC）の低減	
4	施設整備に当たっての基本条件	3
	(1) 提供食数及び配送校	
	(2) 献立方式	
	(3) 配送方法等	
	(4) 食物アレルギー対応食の提供	
	(5) 熱源及び排水処理の方式	
	(6) 太陽光発電システムの導入	
	(7) 災害時の対応	
5	施設配置及び平面計画	10
	(1) 配置計画	
	(2) 調理ライン及び動線計画	
	(3) 諸室等の構成及び要件	
6	職員配置及び配送・回収計画	20
	(1) 職員の配置	
	(2) 配送・回収計画	
7	食育及び地産地消の主な取組	22
	(1) 食育の主な取組	
	(2) 地産地消の主な取組	
8	整備スケジュール	23

1 はじめに

本市では、子ども達に安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、施設・設備の老朽化が著しい現在の調理場（3つの単独調理場と5つの共同調理場）を再編したうえで新たに整備する「奥州市学校給食再編整備計画」を平成29年6月に策定し、令和2年に（仮称）奥州南学校給食センターの建設を予定しておりましたが、自然災害対策の観点から建設地の見直しが必要となったことや令和2年度に小中学校の学校再編計画を策定したことにより、配食校や食数に変更が生じることから、同計画を令和3年11月に見直し、既存の学校給食センター1箇所を生かしながら、最終的に2箇所の学校給食センターを新築して再編する計画としました。

本構想は、この計画に基づき、令和8年度供用開始予定の（仮称）奥州西学校給食センターの施設・設備の基本的な内容や食育、食物アレルギーへの対応等の具体的な取組について示し、今後の設計業務等における具体化の基礎とするものです。

2 奥州市の学校給食の目指す姿

本市では、地元産の豊かな食材を活用しながら、安全・安心でおいしい学校給食を提供することにより、子ども達が食や地域の産業・文化への理解を深め、心身ともに健やかに成長することができるよう魅力ある学校給食づくりを進めています。

これらを踏まえ、本市の目指す学校給食の姿を示します。

○児童生徒の食生活の実態を踏まえ、学校給食実施基準に基づき、栄養バランスの取れた献立とし、毎日の給食を「生きた教材」として食育に活用します。

○温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままでおいしい給食を提供します。

○地元産や県産の食材を主にした給食を可能な限り実施します。

○郷土食・行事食を給食に取り入れ、伝統的な食文化を伝えます。

○食物アレルギーを持つ児童生徒も皆と一緒に給食を楽しく食べられるよう除去食や代替食に対応します。

○衛生管理体制を明確にし、食中毒等の事故を起こさないよう調理従事者に対する衛生教育と調理技術の向上に努めます。

3 整備基本方針

学校給食施設再編計画に基づき、共同調理場方式である（仮称）奥州西学校給食センターを旧小山中学校（奥州市胆沢小山字道場66）の建物敷地内に1日当たり4,500食の調理能力のある施設として整備します。

施設整備に当たっては、可能な限り経費節減に努めるほか、次の基本方針に沿って進めます。

(1) 衛生管理の徹底

H A C C P（Hazard Analysis and Critical Control Point）※の概念を取り入れ、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」、「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」に適合した施設の整備と運営を行い、衛生管理の徹底を図ります。

※H A C C P：米国で開発された食品の衛生管理の方式であり、国際的基準として推奨されている。原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録（モニタリング）することで、異常が認められたらすぐに対策を取って解決し、不良品の出荷を未然に防ぐシステムをいう。

(2) 調理機能の充実

創意工夫を凝らした調理方法の実践に意欲的に取り組むとともに、多種多様な献立作成が可能となるよう多機能かつ効率的な厨房設備を導入し、調理しやすい作業空間を確保するなど作業環境の向上と作業の効率化を図ります。

(3) アレルギー対応食への対応

食物アレルギーを有する児童生徒に対しても学校給食を提供できる設備を兼ね備えた施設とし、可能な限り個々の児童生徒の原因アレルギーに応じた提供体制の構築に取り組みます。

(4) 食育の推進

下処理から調理及び洗浄まで学校給食調理の一連の流れを一通り見学できる機能を設け、食の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。

(5) 環境への配慮

再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー機器の導入を促進することで、二酸化炭素排出量等の環境負荷低減に配慮した施設設備とします。

(6) 災害対応機能の具備

大規模災害（主に地震を想定）の発生による長時間の停電時にも調理ができる自家発電設備や貯水槽を整備するとともに、簡易な炊き出しが行える調理器具等を備え置き、災害時に避難所等で生活する住民に温かい食べ物を提供できる体制を整えます。

(7) ライフサイクルコスト（L C C）の低減

施設の設計及び建設時の整備費用（イニシャルコスト）だけでなく、施設の運営全般や維持管理にかかる費用（ランニングコスト）も含めたライフサイクルコストの低減を可能な限り追求します。

4 施設整備に当たっての基本条件

(1) 提供食数及び配送校

ア 提供食数

提供食数については、（仮称）奥州西学校給食センターの供用開始予定の令和8年度の提供食数の見込みを充足できる数とし、児童生徒数が減少傾向にあることから、令和4年1月1日現在の児童数及び未就学児から今後の児童生徒数を推計し、さらに教職員数等を加えた1日最大4,500食とします。

イ 配送校

配送校は、学校給食施設再編計画に基づき、現在の共同調理場（学校給食センター）の耐用年数や今後の児童生徒数の見込みを踏まえ、次のとおり3段階に分けて配送校を徐々に増やします。（波線を引いている学校は、新たに増える配送校を表す。）

第1段階【12校】 （令和8年度～）	●小学校（8校） 水沢小学校、水沢南小学校、前沢小学校、胆沢第一小学校、南都田小学校、若柳小学校、衣川小学校、衣里小学校
	●中学校（4校） 水沢南中学校、前沢中学校、胆沢中学校、衣川中学校
第2段階【14校】 （令和12年度～）	●小学校（9校） 水沢小学校、水沢南小学校、 <u>真城小学校</u> 、前沢小学校、胆沢第一小学校、南都田小学校、若柳小学校、衣川小学校、衣里小学校
	●中学校（5校） <u>水沢中学校</u> 、水沢南中学校、前沢中学校、胆沢中学校、衣川中学校
第3段階【15校】 （令和33年度～）	●小学校（10校） 水沢小学校、水沢南小学校、真城小学校、 <u>姉体小学校</u> 、前沢小学校、胆沢第一小学校、南都田小学校、若柳小学校、衣川小学校、衣里小学校
	●中学校（5校） 水沢中学校、水沢南中学校、前沢中学校、胆沢中学校、衣川中学校

※学校再編により配送校が変更となる可能性があります。

(2) 献立方式

献立方式について、1献立と2献立を比較した場合、2献立は献立作成の作業負担、複数食材により調理工程が複雑になることや配置する調理員も増員する必要があることから、1献立を基本としますが、食材調達の関係等で主菜の肉魚類や葉物野菜の一部等の献立を分けて提供する可能性があります。

献立内容は、主食（米飯、パン又は麺類）、主菜、副菜、汁物、デザート、牛乳を基本とします。

米飯については、炊飯設備スペースの確保、ランニングコスト、排水施設の維持管理等を考慮し、委託炊飯とします。

(3) 配送方法等

ア 食材の納入

➤野菜、冷凍食品、添物等は、前日の午後に納品させて冷蔵（冷凍）庫で保管し、生肉・生魚は当日の朝に納品させることを基本とします。

➤肉魚類と野菜類の納入時における相互汚染を防止するため、食材の区分ごとに搬入口を分離します。

イ 配送方法

➤食缶、食器等を収納したコンテナを配送車で各受配校に配送します。

➤（仮称）奥州西学校給食センターにおいて使用する食缶及び食器については、現在市で統一規格としている以下のものを使用することを原則とし、センター整備時に全ての食缶及び食器を新しくすることが難しい場合は、統合前の学校給食施設で使用している同規格のものを引き続き持ち込んで使用することとします。

区 分	名 称	寸 法	備 考
食 缶	汁食缶	φ300×H315	
	主菜食缶	W390×D320×H130	
	和え物食缶	W390×D320×H130	
	果物食缶	W390×D320×H200	
食 器	汁椀（小）	φ136×H57	20枚重ね高さ：169.1mm
	汁椀（中）	φ140×H58	20枚重ね高さ：168.2mm
	仕切皿	W210×D170×H28	20枚重ね高さ：126.8mm
	丼	φ164×H64	10枚重ね高さ：152.2mm
	トレー	W370×D270×H17	40枚重ね高さ：216.0mm

➤コンテナについては、最大積載時となる井メニューでの積載を想定し、各受配校の学級数の見込みや配膳の状況を考慮し、大と小の2タイプを使用することとします。

➤主食（米飯、パン又は麺類）及び牛乳は、それぞれの業者が各受配校に配送します。

ウ 業務スケジュール

（仮称）奥州西学校給食センターにおける業務スケジュールは、概ね次のように想定しています。

- ・調 理…午前8時から午前11時まで
- ・配 送…午前11時から正午まで
- ・清 掃…午前11時から正午まで
- ・回 収…午後1時から午後2時まで
- ・洗 浄…午後1時30分から午後3時30分まで
- ・消 毒…午後3時30分から午後5時30分まで

(4) 食物アレルギー対応食の提供

ア 提供の範囲

平成30年3月に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に従い、文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」に定める学校給食における以下の4つの対応レベルのうち、除去食又は可能な範囲で一部代替食を医師の診断に基づき提供します。

レベル1： 詳細な献立表対応	学校給食の原材料を詳細に記入した献立表を各家庭に事前配布し、それを基に保護者や担任等の指示若しくは児童生徒自身の判断で、学校給食から原因食品を除外しながら食べる対応。全ての対応の基本であり、レベル2以上でも詳細な献立表は提供すること。
レベル2： 弁当対応（一部又は完全）	除去食や代替食による対応を普段している中で、それらの対応が困難な料理において弁当を持参させる。
レベル3： 除去食対応	申請のあった原因食品を除いて給食を提供する。
レベル4： 代替食対応	申請のあった原因食品を学校給食から除き、除かれることによって失われる栄養価を、別の食品を用いて補って給食を提供する。

イ 提供食数

食物アレルギーを有する児童生徒は、近年増加傾向にあり、その対応も個々の児童生徒の原因アレルゲンの種類や数によって変わりますが、統合対象の学校給食施設において対応している除去食又は一部代替食の実数に、今後もアレルギー原因物質や個別対応が必要な子どもが増えることも考慮し、（仮称）奥州西学校給食センターにおける食物アレルギー対応食の提供食数を「概ね120食」とします。

ウ 食物アレルギー対応食の調理・配送・配膳

➤調理は、アレルギー専用調理室で行うことを基本とし、除去すべき原因アレルゲンが混入しないよう通常食の食材や配缶作業の動線に留意します。

➤アレルギー対応食は、対象者ごとに個人用の容器（ランチジャー）により配送します。

➤容器はひとまとめにするなど、児童生徒が受け取りやすい状態とし、学校名、学級名、児童生徒名等を表示し、誤食や誤配を防止します。

(5) 熱源及び排水処理の方式

ア 熱源について

熱源については、「オール電化」と「熱源併用（電気・蒸気・ガス）」の2つの方式について厨房機器の取扱い面と設備面・経費面の両面から次のとおり比較し、どちらの方式を採用するか検討を行いました。

①厨房機器の取扱い面から見た検討

◆厨房機器の種類

区分	オール電化方式	熱源併用方式
調理	電気を使用（真空冷却機に蒸気が必要なため電気式蒸気ボイラーの設置が必要）	電気・蒸気・ガスを併用
残滓処理・洗浄	電気を使用	
給湯	電気を使用（電気式ヒートポンプ給湯器の設置が必要）	ガス・灯油等を使用（ボイラーの設置が必要）
換気・照明	電気を使用	電気を使用
空調	電気を使用	電気又はガスを使用

◆項目別比較

◎：優位（2点）、○：普通（1点）、△：劣る（0点）

評価項目	オール電化方式		熱源併用方式	
熱効率	ガス式・蒸気式に比べて立ち上がりが遅い傾向がある。熱効率が高く、無駄な熱放散が少ない。	○	一般的に周囲への熱放散が大きく、熱効率が悪い。温度ムラは発生しにくく、大容量の釜での調理に適している。	○
温度管理	タイマー、温度センサー等により、時間管理や温度管理が容易である。	◎	火加減の調整等に経験者ならではのコツが必要となる。	△
安全性	火災の危険性が極めて少ない。調理器具に触れても安全であり、やけどの危険性は少ない。	◎	油への引火や立ち消え等による火災の危険性がある。調理器具が高温となり、やけどをする危険性がある。	△
環境性能	燃焼排気が発生しないので、室内の空気がクリーンで、換気回数も少なく済む。	◎	上昇気流による油煙等のため、調理場内が汚れやすい。	△
作業環境	輻射熱が少ない機器が多いため、室温25℃以下・湿度80%以下の作業環境を維持しやすい。	◎	燃焼排気により輻射熱が発生して調理場内の温度が上昇し、室温管理が難しい。	△
災害時	ガスと比較して早期の復旧が可能である。	○	電気とガスを併用することにより、災害時のリスク分散が可能である。	○
総合評価	10点		2点	

厨房機器の取扱い面から見た検討結果としては、温度管理や安全性、作業環境の観点から「オール電化方式」の優位性が認められます。

②設備面・経費面から見た検討

◆項目別比較

◎：優位（２点）、○：普通（１点）、△：劣る（０点）

評価項目	オール電化方式		熱源併用方式	
初期投資	電気式の機器単価は、ガス式・蒸気式と比べて高価となる傾向がある。	△	ガス式・蒸気式の機器単価は、電気式に比べて安価な傾向にあり、併用することで全体のイニシャルコストを抑えやすい。	◎
関連設備	電気式の機器を多く利用するため、電源設備にかかるイニシャルコストが高くなる。燃焼ガスや熱の放散がないので、排気ダクトを軽微にできる。	○	ガス・蒸気配管のほか電源設備も併せて必要である。調理施設、建物にボイラー設備が必要である。	○
光熱費	電気式の機器は、熱効率が高くエネルギーロスが少ない。また、輻射熱が少ない機器が多いため、空調にかかる経費が節減できる。 さらに、割安な夜間電力を使用することで、空調・給湯にかかるエネルギーコストも抑えることができ、電力デマンド値を意識して運用すれば、総合的なランニングコストは熱源併用方式よりも割安である。	◎	使用する機器ごとに、電気・ガス・蒸気の中から最適な熱源を選択できるが、燃料単価のいかんによってランニングコストが影響を受けやすい。 また、ガス式・蒸気式の機器は、熱効率が悪いため、輻射熱が発生して調理場内の温度が上昇し、室温管理のために空調にかかる経費が高くなる。	△
耐用年数	ガス式・蒸気式の機器よりも耐用年数が長いものが多いが、故障時には機器ごとの買替えとなる可能性が高い。	○	電気式の機器よりも耐用年数が短く、燃焼部分の交換が定期的に必要なとなる。	△
修繕費	燃焼等による劣化がないため、故障時以外は修繕費があまりかからない。	○	経年劣化により配管の大規模な改修が必要となる。	△
総合評価	５点		３点	

設備面・経費面から見た検討結果としては、オール電化の方がイニシャルコストは高くなりますが、ランニングコストやライフサイクルコストの比較では割安になるため、総合的にみて「オール電化方式」の優位性が認められます。

以上①厨房機器の取扱い面と②設備面・経費面の両面から比較検討した結果を踏まえ、「オール電化方式」を基本とします。

イ 排水処理について

学校給食センターは、調理、洗浄等に多量の水を使用するため、上水道や下水道が整備されていることが望まれます。

学校給食センターの必要給水量は、一般的に1食当たり20～30ℓとされており、今回建設予定の4,500食規模では1日当たり90～135㎥と想定されます。

必要給水量の大部分は食材の下処理や食器、食缶、調理器具等の洗浄に使用されるため、想定される給水量と同程度の排水量が見込まれます。

建設予定地である旧小山中学校は、農業集落排水処理区の高橋地区内にあり、現処理施設では下水処理対象人口、汚水量ともに余裕はありませんが、令和7年度に当該地区の農業集落排水処理区が公共下水道と接続する予定であり、令和8年度の供用開始を予定している（仮称）奥州西学校給食センターで想定される排水量（1日当たり90～135㎥）を処理できる能力が整うことから、整備費用や長期的な維持管理経費を考慮し、単独浄化槽の設置ではなく公共下水道への接続を行うこととします。

なお、公共下水道へ接続するに当たっては、学校給食センターの施設の特性を踏まえ、建物内から排出する水の水質の安全性を確保するための除害施設を敷地内に設けることとします。

(6) 太陽光発電システムの導入

学校給食センターの調理エリアにおいては、衛生管理上の観点から窓等が少なく、自然換気を行わずに空気調和設備により換気を行う必要があるため、電力使用量が高くなる傾向にあります。そのため、災害発生時の長時間の停電対応と併せて、脱炭素化社会実現に向けた環境への配慮として、再生可能エネルギー設備である太陽光発電システムの導入について検討することとします。

(7) 災害時の対応

ア 地域住民に対する対応

奥州市地域防災計画において、「炊出しによる供給は、既設の給食施設又は仮設の供給施設を使用し、直営又は委託して行う。」とあることから、（仮称）奥州西学校給食センターにおいても災害時の食料供給を行う機能を備える必要があります。

被災直後の交通網等の混乱により、電力・燃料供給網の復旧や救援物資が届くまでに長期化することが想定されるため、避難所で生活する避難住民に温かい食べ物を提供できるよう簡易な炊き出し（主にレトルト食品の提供）が行える調理器具等を整備するものとします。

また、大規模災害（主に地震を想定）の発生による長時間の停電時にも調理ができるよう災害対応型LPガスバルク貯槽及び非常用LPガス自家発電機などの設置について検討することとします。

イ 児童生徒に対する対応

不測の事態（停電等）により通常の給食が提供できなくなった場合の対応として、防災用のレトルト食品を毎年購入し、学校給食センターに備蓄しておくほか、給食の献立に「防災の日」と称して当該食品を喫食する機会を設け、児童生徒に対して防災意識を啓発させる取組について検討します。

5 施設配置及び平面計画

(1) 配置計画

ア 建設予定地：奥州市胆沢小山字道場66地内（旧小山中学校敷地約29,000㎡）

※主に旧小山中学校校舎等を解体撤去した跡地を想定

イ 敷地面積：約12,000㎡

ウ 建物延床面積：2,800㎡～3,600㎡程度を想定

エ 敷地内の配置に係る要件

➢敷地全体の有効活用を図り、利便性を考慮した施設、駐車場等の配置を行うものとします。

➢食材搬入車両、配送車両及び回収車両の道路通行ルートや建設予定地周辺の道路事情を考慮し、安全確保に留意して隣接道路の適切な位置に出入口を設置します。

➢食材搬入車両、配送車両及び回収車両の一時待機スペースを確保します。

➢構内通路又は駐車場に車両の通行及び歩行者の安全確保のため、路面標示や標識を設け、必要に応じて歩道や外灯を設置します。

➢建物を配置する際は、近隣住宅へ日照、騒音、振動、臭気等の影響を与えないよう配慮します。

➢太陽光発電システムを設置する場合は、反射光の影響に留意します。

➢不審者等が敷地外から容易に侵入できないよう工作物や植栽の配置について考慮します。

➢敷地内を緑化するために樹木等を設ける場合は、病虫害や鳥獣が営巣できないような樹種を選定し、衛生面への影響に配慮します。

➢冬季に敷地内の除雪を行う際の雪溜めスペースを確保します。

(2) 調理ライン及び動線計画

ア 平面計画

➢作業効率性、経済性等を考慮し、建物の平面形状は極力凸凹の少ない整形のものとします。

➢学校給食衛生管理基準の「学校給食施設の区分」に従い、給食エリアを「汚染作業区域」と「非汚染作業区域」に明確に区画するとともに、調理ラインを通常食とアレルギー対応食で下処理室から完全に分離し、リスク分散を図ります。

➢給食エリアと事務エリアを明確に区分し、調理員の作業区域（準備・休憩を含む）と見学者等の一般来客者が利用する区域の動線が交差しないよう考慮します。

➢ネズミ及びハエ、ゴキブリ等の衛生害虫の侵入及び発生を防止するための対策を講じるものとします。

イ 給食エリア

➢給食エリアは、全て同一のフロアによる配置を基本とし、ドライシステムを導入す

るものとしします。

➤食材の搬入から調理・搬出までの給食調理の流れ及び食品の流れに基づき、作業諸室への動線が一方向となるようにレイアウトを行い、大きく下処理エリア、調理エリア、洗浄エリア、前室等に分けたゾーニングとします。

➤各作業区域（洗浄度区域及び同一洗浄度における異なる作業区域）の境界には、隔壁、扉又は床面の色別表示等により、交差汚染のないよう配慮します。

➤給食エリアにおける動線は、学校給食衛生管理基準に従い、食材の搬入、調理済みの食品の配送及び食器・食缶の回収までの一連の作業工程・作業動線を考慮した計画とします。また、調理作業従事者が非汚染作業区域及び汚染作業区域に入る際には、前室を通る構造とし、前室にて靴を履き替え、作業衣に付着する毛髪、糸くず、ほこり等を取り除き、手指の洗浄、消毒等の衛生管理対策が可能な構造とします。なお、エプロンや履物等を作業区分ごとに保管するものとしします。

➤食材搬入口は、複数（少なくとも肉・魚用、野菜・果物用）とし、納入時の相互汚染を防止する構造とします。また、一度に複数の箱を開けられる検収スペースを確保します。

➤配送、回収側搬出入口は、配送、回収がスムーズに行えるよう必要な箇所数を設け、それに対応した洗浄室、コンテナプールのレイアウトを行うものとしします。

➤給食エリアの主要な動線上の扉は、手をかざして開閉でき、停電時には簡単に解除できる自動扉とします。

➤廃棄物の搬出動線は、汚染作業区域・非汚染作業区域ごとに搬出可能とし、清浄度基準の低い区域から高い区域への搬出ルートは避けるものとしします。

➤アレルギー対応食調理室は、アレルゲンの混入や誤配の防止など、食材や配缶等の作業動線に留意し、調理後に他の調理室を通過せずに配缶するものとしします。なお、専用容器の洗浄にあたっては、洗浄室に専用のシンクを設けて別個に洗浄します。

ウ 給食エリアの厨房設備の配置等

①人（調理業務従事者等）の動線

- ・調理業務従事者等は、汚染作業区域、非汚染作業区域の各作業区域のみで動くことを原則とし、他の作業区域を通ることなく、作業区域内の目的とする作業諸室へ行くことができるレイアウトとします。

- ・各作業区域の入口には、履き替えができるスペースや手洗い・消毒等の洗浄設備、エアシャワー等を設けるものとしします。

- ・調理室等は、調理側と配缶側とのエリア分けをし、両者が混在した作業は行わないものとしします。また、調理釜の前には食材を置くスペースを確保する等釜設置スペースの作業動線、作業性に配慮した釜配置を行うものとしします。

- ・特定の学校においてウイルス感染症が発生した場合等の非常事態を想定して、専用手洗いと80℃以上の熱湯の給湯可能なシンクを備えた洗浄コーナーを設け、必要に応じて設置場所を区画できるようにします。

②物（食材・器材・容器）の動線

- ・物の流れが清浄度の高い作業区域から低い作業区域へ逆戻りしないよう作業諸室への動線は一方向とします。
- ・各作業区域の境界は、壁で区画し、食材や容器等がコンベア、カウンター又はハッチで受け渡しされるレイアウトとします。
- ・「肉・魚」、「加工品」、「野菜」、「果物」等は、相互に交差汚染しないよう保管場所を区別します。
- ・生で食べる果物等を調理する作業区域と病原菌が付着している可能性のある食肉等を調理する作業区域を分けるものとします。
- ・包丁、まな板、ざる、はかり等の調理器具の使用を通じて交差汚染の危険がないよう区別します。
- ・給食エリアのゾーニングでは、残菜等が非汚染作業区域を経由せずに屋外に搬出されるよう設計します。

エ 事務エリア

- 見学者等の一般来客者が給食エリアに容易に立ち入ることができないよう区画します。
- 事務エリアについては、高齢者・障がい者等を含む全ての施設利用者等にとって安心、安全かつ快適に利用できるよう床の段差解消等ユニバーサルデザインに配慮します。また、身体障がい者用の動線は、可能な限り一般動線と同じになるよう計画します。
- 事務職員が業務を行う専用部分は、良好な執務環境と作業効率を考慮したコンパクトな動線計画とします。
- 調理作業の工程を分かりやすく見学できるような機能を設け、背の低い子どもでも見学しやすいよう窓や手すりの高さに配慮します。
- 自然光を取り入れた室内環境の実現、遮音性が高い快適な執務空間の創出に留意して計画します。
- 事務職員が来訪者を目視できるよう事務室からの死角をできる限り少なくするよう配慮します。

(3) 諸室等の構成及び要件

ア 諸室等の構成

区分			必要とする主な諸室
施設本体	給食エリア	汚染作業区域	食材搬入用プラットフォーム、荷受室（野菜類用・肉魚類用）、検収室、ピーラー室、油庫、ダンボール庫、廃棄庫、次亜塩素酸水生成装置室、下処理室（野菜類用・肉魚類用・アレルギー対応用）、食品庫、冷凍・冷蔵室（野菜類用・肉魚類用）、調味料計量室、器具洗浄室Ⅰ、添物荷受室、回収風除室、洗浄室、ウイルス洗浄コーナー、残菜庫、洗剤庫

		非汚染作業区域	煮炊き調理室、揚げ物・焼物・蒸し物調理室、和え物室、和え物冷蔵庫、アレルギー対応食調理室、器具洗浄室２・３、コンテナ室、添物仕分室、添物用冷凍冷蔵庫、配送風除室
		その他	汚染作業区域準備室（午前用・午後用）、非汚染作業区域準備室（午前用・午後用）、前室（事務エリア・配送回収エリア・添物エリア）
	事務エリア	事務職専用	職員用事務室、職員用更衣室（男・女）、職員用トイレ（男・女）、書庫
		調理員専用	調理員用更衣室（男・女）、調理員用休憩室（男・女）、調理員用トイレ（男・女）、洗濯・乾燥室、倉庫
		共用部分	職員用玄関・風除室、職員用通路、職員食堂、来客用玄関・風除室、来客用通路、エレベーター、清掃器具庫、ホール（食育展示用）、来客用トイレ（男・女）、多目的トイレ、研修室
	付帯設備等		排水処理槽、受水槽、キュービクル式高圧受電設備、駐車場、駐輪場、敷地内通路、植栽、フェンス、門扉

イ 諸室の概要

<給食エリア>

室名	機能及び概要
食材搬入用プラットフォーム・荷受室	<食材搬入用プラットフォームから搬入された食材の荷受、仕分けを行うための室> ①野菜類と肉魚類の荷受をそれぞれ専用で行う室を設ける。 ②納品される食材ごとに対応可能なスペースを確保する。 ③プラットフォームから検収室に運ぶ移動動線を確保し、仕分け空間及びカートの移動に必要なスペースを確保する。 ④4,500食分の食材を短時間で荷受・仕分けするための十分な広さ・形状とし、食材が混在する事なく台車が余裕を持ってすれ違えることができるスペースを確保する。 ⑤荷受室内に雨、風、虫、粉じん等が入り込まないように配慮する。
検収室	<荷受された食材各々の品質、温度、重量等の検収を行い、専用容器に移し替える作業を行うための室> ①荷受室から下処理室への移動を考慮し、仕分け空間及びカートの移動に留意する。 ②検収（検温・記録）がしやすい作業環境とする。 ③検収室内に排水溝を設置する。 ④廃棄物を保管する部屋を近くに設ける。

ピーラー室	<野菜類の泥落としや根菜類の皮むきを行うための室> ①下処理室内へ泥の侵入を防ぐ配置とし、泥付き野菜の取扱いにも考慮したシンクを設ける。 ②検収後に速やかに作業が行えるよう検収室に隣接した配置とする。
油庫	<揚げ物等に使用する食油を保存し、廃油を保管するための室> ①食材搬入用プラットフォーム等外部からの搬入を考慮し、検収室に隣接させる。 ②食油納入・廃油回収の動線に配慮する。 ③食油と廃油を明確に区分し、混入しないように配慮する。
ダンボール庫・廃棄庫	<食品の梱包材、容器等の廃棄物を保管するための室> ①外部から回収できるようにする。 ②可燃物、不燃物、ダンボール類を区別して適切に管理できるようにする。 ③防塵・防虫対策に配慮する。
次亜塩素酸水生成装置室	<電解次亜塩素酸水生成装置で次亜塩素酸水を生成するための室>
下処理室	<食品の下処理を行うための室> ①野菜類、肉魚類及びアレルギー対応食の下処理をそれぞれ専用で行う室を設ける。 ②果物類・葉物類・根菜類のラインを区分する。 ③野菜上処理コーナーに送るためのカウンターと連続するように設置する。 ④野菜くず等を回収が容易な場所に移動することを考慮する。 ⑤下処理前の卵専用冷蔵庫を設置し、割卵作業場を設ける。 ⑥調理エリアとの間に保管用の冷蔵庫（カートイン式、パススルー型等）を設置する。
食品庫	<検収された缶詰、調味料等を25℃以下で保管するための室> ①検収室に隣接させる。 ②保管する食品の種別・量により、調整が可能な整理棚を設置する。
冷凍庫（室）・冷蔵庫（室）	<食材又は調理食品を適切な温度で冷凍・冷蔵保管するための室> ①野菜類・肉魚類・卵類は、種別ごとに区別する。 ②検収エリアと下処理エリアのそれぞれからの動線に配慮した配置とする。 ③食材の納入量を勘案した容量及び広さを確保する。

	④庫（室）内の温度が目視できる表示盤を設ける。 ⑤設置箇所の目的に応じてカートイン式又はパススルー型とする。
調味料計量室	＜調理工程や調理容量ごとに調味料、乾物類等の計量や仕分けを行うための室＞ ①食品庫、調味料庫と煮炊き調理室の間に設け、煮炊き調理室とはカートイン式、パススルー式等で食材の受け渡しを行えるようにする。 ②調理エリアとの間に冷蔵庫（カートイン式、パススルー型等）を設置する。
器具洗浄室Ⅰ	＜検収下処理エリアで使用した器具類の洗浄を行うための室＞ ①汚染エリア専用の配置とする。 ②移動台等洗浄可能なカート洗い場を設ける。
添物荷受室	＜小袋調味料、デザート等の添物を荷受するための室＞ ①添物を荷受後、調理エリアを通らずにコンテナに積み込みができる配置とする。 ②添物を荷受した際に発生するダンボールを保管するスペースを設ける。
回収用風除室	＜食器、食缶、コンテナ等を配送車から回収する際に外気が直接侵入する事を防ぐための室＞ 外気が侵入しない設備の設置又は構造とする。
洗浄室	＜回収した食器、食缶、コンテナ等をそれぞれ専用の洗浄機で洗浄するための室＞ ①アレルギー対応食用の食缶及び食器専用洗浄スペースを確保する。 ②洗浄作業時の騒音及び暑さ対策を講じる。 ③コンテナの洗浄作業に十分な広さを確保する。（一時保管スペースを含む。） ④洗浄方式については、洗浄作業の効率性を重視し、「立体浸漬槽&食器洗浄機※」を基本とする。 ※立体浸漬槽&食器洗浄機：食器をカゴにいった状態で浸漬し、浸漬終了後にベルトコンベアで洗浄機前へ自動で食器カゴが流れていき、洗浄機前でカゴから食器を取り出し1枚1枚洗浄する方式
ウイルス洗浄コーナー	＜ウイルス感染症等が発生した場合に、特定の学校の洗浄を行うための室＞ ウイルス感染症等が発生した特定の1校分の全ての洗浄を行える洗浄コーナーを設けることにより、洗浄による汚染が広がらないように配慮する。
洗剤庫	＜洗剤類のほか必要品を保管するための室＞

残菜庫	<残菜等の一時保管、脱水、減容化を行うための室> ①洗浄室に近接させ、外部から回収できるようにする。 ②残菜等をポリバケツで一時保管するスペースを設ける。 ③生ゴミ処理方式については、減容・減量型の「厨芥処理機」を基本とする。
煮炊き調理室（上処理コーナー）	<下処理後の食材の切断等及び加熱調理のうち煮物、炒め物、茹で物等の調理を行うための室> ①下処理室からの移動は、カウンターやパススルー型の冷蔵庫等を配置し、食品のみが移動する工夫を施すこと。 ②残菜等の回収経路に留意する。 ③天井等への結露が発生しないよう十分な換気量を確保する。 ④蒸気がこもらないよう天井高を設定する。 ⑤釜は、室内の往来動線に配慮して配置を行うとともに、釜間の距離は作業性に配慮し、十分なスペースを確保する。
揚げ物・焼物・蒸し物調理室	<揚げ物、焼物及び蒸し物の調理を行うための室> ①オイルミストの飛散等に留意する。 ②衛生面や作業性を考慮し、加熱調理前と加熱調理後の作業エリアを明確にするパススルー型や連続式機器を選定する。 ③調理は、床面から60cm以上で行う機器を計画する。 ④配缶作業が円滑に行える十分なスペースを確保する。 ⑤清掃性に配慮した機器構造及び配置とする。
和え物室・和え物冷蔵庫	<和え物の調理、冷却及び配缶を行うための室> ①和え物加熱専用エリアからの食材の流れを考慮し、パススルー型の真空冷却機を配置する。 ②食材の一時保冷ができる冷蔵室（庫）を隣接して配置するとともに、排熱による室温上昇に留意する。 ③適切な温度・湿度管理が行えるよう単独室とする。 ④冷却後食材投入スペースと和え物作業後の配缶スペースは十分な広さを確保する。
アレルギー対応食専用調理室	<食物アレルギー対応食を調理及び配缶を行うための室> ①概ね120食の除去食又は代替食が調理可能な規模とする。 ②混入や誤配が起こらないよう食材や配缶作業の動線に留意する。 ③アレルギー食対応用の食器、食缶等を適切に消毒保管できるよう配慮する。
器具洗浄室2・3	<調理エリアで使用した器具類の洗浄を行うための室> ①非汚染エリア専用の配置とする。 ②移動台等洗浄可能なカート洗い場を設ける。
コンテナ室	<コンテナの消毒保管及びコンテナへの食缶等の積み込み作業

	を行うための室> ①最大で54台のコンテナが収容可能で、配送作業に十分な広さを確保する。 ②献立により配送しない食器類は、予備食器消毒保管機を設け、確実な消毒・保管を行う。 ③食缶消毒保管機は、汁・煮物用、揚げ物・焼物・蒸し物用、和え物用それぞれを各調理室に面し、パススルー型で設置する。 ④温度管理の徹底を図るため、和え物用食缶の保管には、冷却機能付消毒保管機を設ける。 ⑤消毒保管システムについては、熱源や付帯設備工事の有無、コンテナの取り出し作業の利便性を考慮し、「コンテナイン消毒保管機※」の採用を前提とする。 ※コンテナイン消毒保管機：洗浄後のコンテナに洗浄後の食器・トレイ類を積み込み、コンテナごと消毒保管機に入れて消毒・保管する方式
添物仕分室・添物用冷凍冷蔵庫	<小袋調味料、デザート等の添物を仕分け及び一時保管するための室> ①各学校へ配送する小袋調味料、デザート等の仕分け空間・保管場所に配慮する。 ②デザートは、仕分け後一時保管するデザート用冷凍冷蔵庫への動線に留意する。
配送用風除室	<食器、食缶、コンテナ等を配送車に積み込む際に外気が直接侵入する事を防ぐための室> 外気が侵入しない設備の設置又は構造とする。
準備室・前室	<調理衣やエプロンの着替え、靴の履き替え、手洗い等を行うための室> ①汚染作業区域、非汚染作業区域ごとに配置する。 ②非汚染作業区域への入室はエアシャワー経由、退出は別扉経由での動線とする。 ③使用時の集中を避けるため、調理員数に応じた必要数の手洗設備を設ける。 ④準備室に調理員数に応じた靴、エプロン用の専用クリーンロッカーを設ける。

<事務エリア>

室名	機能及び概要
職員用事務室	<職員が業務、来客者等への対応を行うための室> ①来客用玄関に面して配置し、窓口カウンターを設ける。 ②食材搬入用プラットホームに近傍し、かつ見えるように工夫する。プラットホームからの連絡用インターホンを設置する。

	③執務スペースの床仕様はOAフロアとする。 ④事務机を5台程度配置可能なスペースを確保する。 ⑤給湯スペース及び応接スペースを設ける。
職員用更衣室	<職員が更衣等を行うための室> ①男性用・女性用に区分する。 ②個人ロッカーを配置する。
職員用トイレ	<職員が専用使用するトイレ> ①個室形式とし、男女各1室設ける。 ②職員用事務室に隣接させる。
書庫	<文書及び備品類の保管を行うための室> ①文書及び備品類の保管に適した換気設備を設ける。 ②書庫は概ね16㎡程度確保する。
調理員用更衣室	<調理員が更衣等を行うための室> ①男性用・女性用に区分する。 ②調理員休憩室に隣接させる。 ③個人ロッカーを配置する。 ④調理員数から規模を設定する。
調理員用休憩室	<調理員が休憩等を行うための室> ①男性用・女性用に区分する。 ②調理員更衣室に隣接させる。 ③調理員数から規模を設定する。
調理員用トイレ	<調理員が専用使用するトイレ> ①男性用・女性用に区分し、汚染作業区域、非汚染作業区域それぞれの近傍に配置する。 ②個室形式とし、調理員数から適切な便器数を設置する。 ③調理衣や履物の着脱場所を個室の前に設ける。 ④便器は洋式で、洗浄便座付（シャワートイレ）、自動洗浄のものとし、便器に座ったまま手洗い、消毒等が行えるものとする。
洗濯・乾燥室	<主に調理員、職員の白衣等を洗濯・乾燥するための室> ①調理員用更衣室の近傍に配置する。 ②用途別の洗濯機・乾燥機が設置できるスペースを確保する。 ③物干しを行うスペースを設ける。
倉庫	<必要品を保管する倉庫> 適宜分散して配置する。
職員用玄関・風除室・職員用通路	<職員が利用する出入口及び通路> ①風除室を設ける。 ②下履きから上履きに履き替えるようにする。 ③一般来客者のエリアとは明確に遮断された動線とする。

職員食堂	<職員が給食を試食するための室> ①50名程度が収容できる広さを確保する。 ②給湯設備を設ける。 ③試食用給食を運搬するためのカートを備える。
来客用玄関・風除室・来客用通路	<事業者、見学者等の一般来客者が利用する出入口及び通路> ①職員用事務室に隣接させる。 ②風除室を設ける。 ③敷地出入口からの動線や防犯に配慮する。 ④段差を設ける場合は、スロープを設置する等身障者にも利用しやすい仕様とする。 ⑤下履きから上履きに履き替えるようにする。 ⑥調理員の作業区域とは明確に遮断された動線とする。
階段（エレベーター）	<施設利用者（市職員、事業者、見学者等）が使用する階段（エレベーター）> 複数階となる場合は、バリアフリーに適合したエレベーターを1基設置する。
清掃器具庫	<清掃用具等を保管する場所>
ホール（食育展示用）	<施設の食育に関する取組についての展示等を行うためのスペース> ホール内の壁に展示スペースとして活用できるピクチャーレール等を設置する。
来客者用トイレ・多目的トイレ	<見学者等の一般来客者が使用するトイレ> ①男性用・女性用に区分する。 ②洋式トイレは、洗浄便座付（シャワートイレ）とする。 ③オストメイト対応の多目的トイレ（男女兼用）を1室以上設ける。
研修室	<見学者の視察対応、研修、会議等を行うための室> ①50名程度が収容できる広さを確保する。 ②プロジェクターの使用を考慮する。 ③作業工程を分かりやすく見学できるよう調理場内に設置した定点カメラから必要に応じてモニターを活用できる機能を備える。 ④机・椅子等を収納する倉庫を設置する。 ⑤会議や研修の実施を考慮した床等仕上げ材を選定する。

6 職員配置及び配送・回収計画

(1) 職員の配置

(仮称)奥州西学校給食センターにおいて想定される職員の配置は、開設時(令和8年度)に統合対象となる現施設(2つの単独調理場【水沢小・水沢南小】及び2つの共同調理場【前沢学校給食C・胆沢学校給食C】)において配置されている職員数を基本とし、開設時に見込まれる提供食数(4,100食)を加味して以下のとおりとします。

なお、令和12年度に真城学校給食センターとの統合を予定していますが、児童生徒数の落ち込みにより、当該年度の提供食数(3,700食)は、開設時を下回る見込みであることから、職員数については維持を基本とします。

【単位：人】

職 員	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
所 長	1	1	1	1	1
栄養士 (栄養教諭含む)	3	3	3	3	3
調理員	42	42	42	42	42
正職員 (定年延長含む)	6	6	6	6	8
会計年度任用職員	36	36	36	36	34
事務員	1	1	1	1	1
合 計	47	47	47	47	47

調理員のうち、通常食とアレルギー対応食の担当の人員配置は概ね以下を基本としますが、調理作業のタイムテーブルや作業効率等を考慮した適切な配置を開設後に検討します。

○通常食(3,980食)…36人 ○アレルギー対応食(120食)…6人

(2) 配送・回収計画

(仮称)奥州西学校給食センターから各受配校へクラスごとに食器、食缶等が収納されたコンテナを配送及び回収を行う運搬業務については、開設時に「委託」で統一するものとします。

給食運搬自動車(以下「給食車」という。)については、市が所有する車両を委託業者に貸与することを基本とし、給食車の運行に要する費用(燃料費、法定点検等を含む。)は、受託者の負担とします。

調理済みの食品は、調理終了後(配缶後)から2時間以内に児童・生徒が喫食できるよう配送するものとし、受配校の組み合わせ、給食車の台数等を考慮し、配送・回収計画は以下のとおりとします。

◆配送・回収ルート（10ルートを想定）

- A号車：奥州西給食C ⇒ 水沢小* ⇒ 奥州西給食C ⇒ 胆沢第一小 ⇒ 奥州西給食C
 B号車：奥州西給食C ⇒ 水沢南小* ⇒ 奥州西給食C ⇒ 胆沢中 ⇒ 奥州西給食C
 C号車：奥州西給食C ⇒ 水沢南小* ⇒ 水沢小* ⇒ 奥州西給食C
 D号車：奥州西給食C ⇒ 水沢中 ⇒ 奥州西給食C 【R12～】
 E号車：奥州西給食C ⇒ 水沢南中 ⇒ 奥州西給食C
 F号車：奥州西給食C ⇒ 前沢小* ⇒ 奥州西給食C
 G号車：奥州西給食C ⇒ 前沢小* ⇒ 前沢中 ⇒ 奥州西給食C
 H号車：奥州西給食C ⇒ 若柳小 ⇒ 南都田小 ⇒ 奥州西給食C
 I号車：奥州西給食C ⇒ 衣里小 ⇒ 衣川小 ⇒ 衣川中 ⇒ 奥州西給食C
 J号車：奥州西給食C ⇒ 真城小 ⇒ 奥州西給食C 【R12～】

*コンテナ数の多い水沢小、水沢南小及び前沢小は、給食車2台で運行する。

➤配送は、調理終了後（配缶後）に4回に分けてコンテナを給食車に積載し、各受配校の給食開始時間に間に合うよう12時までに完了するものとする。

➤回収は、各受配校の給食終了時間後から順次行い、センターに概ね4回に分けて給食車からコンテナを積み下ろし、14時までに完了するものとする。

➤給食車は、各受配校のプラットホームの位置や敷地内通路等の一部狭隘な場所もあるため、2+車を使用することを原則とする。

◆使用コンテナ（配食数に基づいた想定）

学校名	R 8			R 12		
	小タイプ	大タイプ	合計	小タイプ	大タイプ	合計
水沢小		6台	6台		5台	5台
水沢南小	1台	6台	7台		6台	6台
真城小					2台	2台
前沢小	7台		7台	6台		6台
胆沢第一小		3台	3台		2台	2台
南都田小		2台	2台		2台	2台
若柳小		2台	2台		2台	2台
衣川小	1台	1台	2台	1台	1台	2台
衣里小	1台	1台	2台		1台	1台
水沢中					4台	4台
水沢南中		5台	5台		5台	5台
前沢中		3台	3台		3台	3台
胆沢中		4台	4台		3台	3台
衣川中		1台	1台		1台	1台
合計	10台	34台	44台	7台	37台	44台

※コンテナの購入必要数は、R12から配送する真城小及び水沢中の分も含めた計50台（小タイプ：10台・大タイプ：40台）とする。

※将来的に配送を行う姉体小のコンテナ（必要想定数：3台）は、配食数の減少に伴い、空きコンテナが生じる見込みであることから、開設時には購入しない。

※前沢小は、2階の配膳室までコンテナを搬入する必要があるが、エレベーターの本体が狭い上に手すりが付いているため、大タイプのコンテナが入らないことから、小タイプとする。

なお、単独調理場となっている3施設（水沢小・水沢南小・常盤小）については、現在のプラットホームでのコンテナの受入は、車両の切り返し場所も狭く難しいと思われることから、新たに荷受場所を設ける等の改修について検討することとします。

7 食育及び地産地消の主な取組

(1) 食育の主な取組

➤学校給食の調理作業の工程を見ることができるよう見学スペースを整備するとともに、調理等業務に支障がないよう定点カメラを設置し、研修室等でモニタリングできる機能を備えることで、調理場における効果的な食育指導を進めます。

➤給食や授業時間において、栄養教諭、調理師等の学校給食センターの職員が学校を訪問し、児童生徒との交流を通じて「食」への関心を高めるとともに、献立に対する児童生徒の意見を聴取し、魅力ある給食づくりに生かします。

➤栄養教諭等が作成した給食献立のねらいや調理方法、地元産を使った食材等についての情報を給食時間の校内放送等により児童生徒に発信するほか、給食だより、給食センターのブログ等を活用し、学校給食における栄養管理や食材の知識などの「食」に関する情報を充実させることにより、児童生徒及び保護者の「食」に対する理解を促進します。

(2) 地産地消の主な取組

➤施設規模は、既存の学校給食センターよりも大きくなりますが、地場農畜産物を取り入れた学校給食の提供については、地元生産者団体やJA等と連携を図りながら、奥州市産の食材を使用した献立の日を定期的に設けるなどして引き続き学校給食への活用を進めることとします。

➤地元産の食材は、新鮮で品質が良い一方で、大きさが均一のものが揃わなかったり、仕入価格が高くなる傾向にあることから、補助事業等を活用しながら、地元産米や旬の地場農畜産物を可能な範囲で献立に取り入れてまいります。

8 整備スケジュール

（仮称）奥州西学校給食センターは、現在使用している学校給食施設の建物・設備の老朽化が著しいことから、早期の整備に努め、令和8年度の供用開始を目指します。

今後の整備スケジュールの概要は、以下のとおりです。

工事名称	工事項目	期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧小山中学校解体		令和4年度～5年度						
	解体設計	令和4年度	⇔					
	解体工事	令和4年度～5年度		⇔				
奥州西学校給食センター新築		令和4年度～8年度						
	設計等業務	令和4年度～5年度	⇔					
	新築工事	令和6年度～7年度			⇔			
	外構工事	令和7年度～8年度				⇔		
	備品等購入	令和7年度				⇔		
	試運転	令和8年度					◆	
配送校搬入出箇所改修		令和6年度～7年度						
	設計等業務	令和6年度			⇔			
	改修工事	令和7年度				⇔		
前沢学校給食センター解体		令和7年度～9年度						
	解体設計	令和7年度				⇔		
	解体工事	令和9年度						⇔

供用開始：令和8年度2学期

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 報告

- (1) 対策本部会議等の開催状況（令和4年4月18日開催 全員協議会以降）
・令和4年5月13日（金） 第40回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- (2) 県内の陽性患者等の状況（令和4年5月12日現在）

累計 患者数	内 訳						
	入院中	重症者	宿泊療養中	自宅療養中	入院調整中	退院 療養解除	死亡者
30,523人	76人	0人	58人	2,602人	0人	27,700人	86人
3,362人	←うち奥州保健所管内						

- (3) 県内保健所管内の直近1週間当たり新規感染者数（令和4年5月12日現在）

保健所名	4/8～4/14	4/15～4/21	4/22～4/28	4/29～5/5	5/6～5/12	累計
県 央	387人	305人	231人	153人	228人	4,313人
中 部	783人	815人	783人	443人	610人	7,838人
奥 州	391人	232人	294人	279人	204人	3,362人
一 関	112人	151人	158人	98人	133人	2,190人
大船渡	16人	9人	7人	11人	29人	604人
釜 石	20人	5人	6人	7人	61人	335人
宮 古	44人	42人	44人	52人	58人	830人
久 慈	190人	101人	161人	107人	82人	1,734人
二 戸	17人	22人	38人	45人	52人	685人
盛岡市	528人	500人	565人	268人	485人	8,632人
計	2,488人	2,182人	2,287人	1,463人	1,942人	30,523人

<人口10万人当たり直近1週間の新規感染者数>

岩手県	158.3人	奥州保健所管内	159.0人
-----	--------	---------	--------

<病床使用率>

岩手県内病床使用率	19.3%
-----------	-------

- (4) ワクチン接種の状況（令和4年5月11日現在）

対象人数：R4.4.1 住民基本台帳

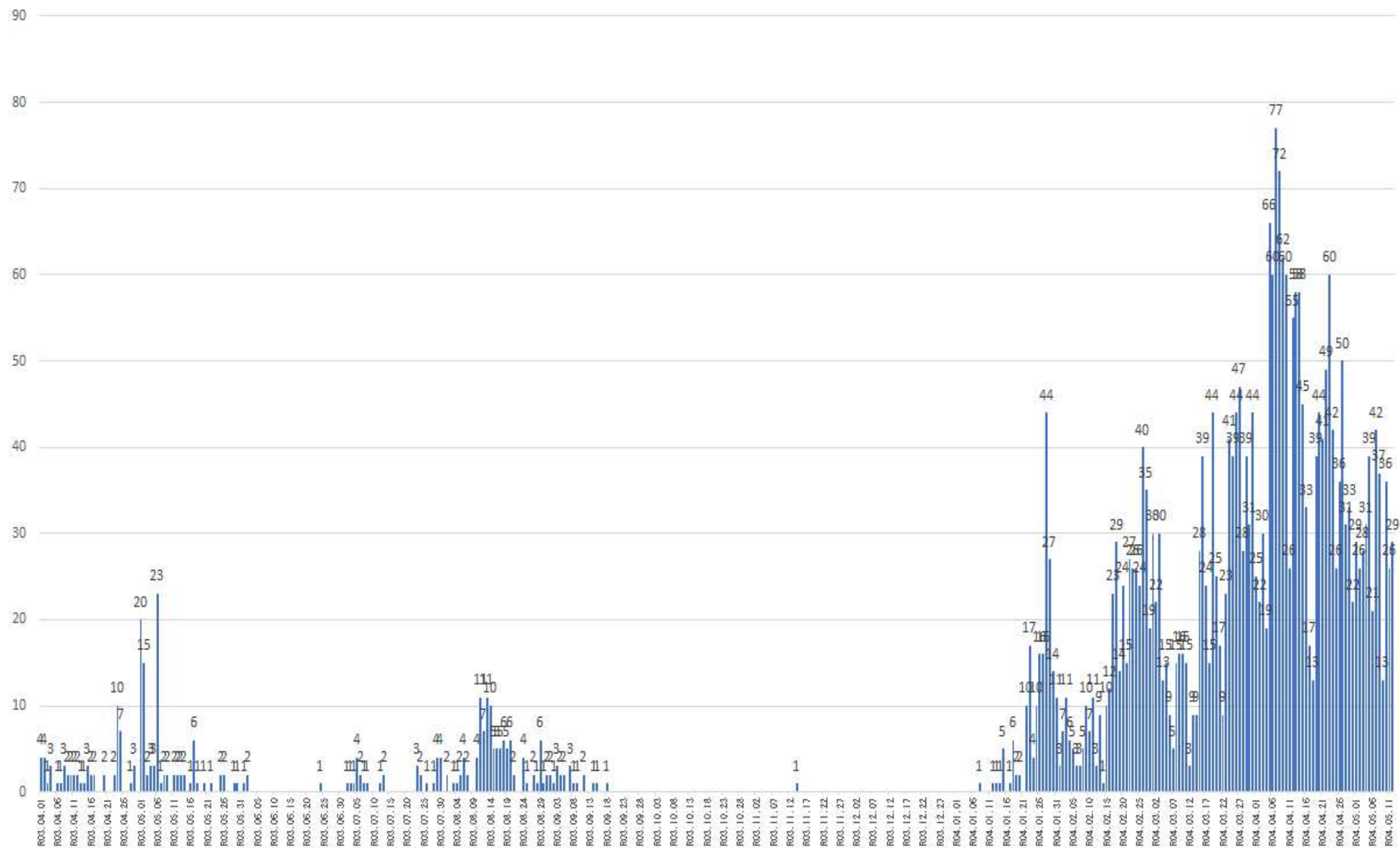
年齢区分	人口	1回目接種回数		2回目接種回数	
65歳以上	40,115人	38,171	(95.15%)	38,060	(94.88%)
12歳以上64歳以下	63,102人	56,633	(89.75%)	56,574	(89.65%)
全体（12歳以上）	103,217人	94,804	(91.85%)	94,634	(91.68%)
5歳以上11歳以下	5,998人	1,227	(20.46%)	440	(7.34%)
全体（5歳以上）	109,215人	96,031	(87.93%)	95,074	(87.05%)

3回目接種率

年齢区分	人口	3回目接種回数	
65歳以上	40,115人	36,802	(91.74%)
18歳以上64歳以下	57,281人	28,606	(49.94%)
12歳以上17歳以下	5,821人	34	(0.58%)
全体（12歳以上）	103,217人	65,442	(63.40%)

<令和4年5月12日現在>

奥州保健所管内（奥州市・金ヶ崎町）新規感染者数(人)



2 対策本部会議等の開催内容

(1) 第40回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（5月13日開催）

ア 報告

- ① 新規陽性者の感染者の状況等について
- ② イベント、会議等の開催状況及び市への寄附について
- ③ 市のワクチン接種状況について
- ④ 新型コロナワクチン4回目接種について・・・・・・・・・【資料1】

イ 情報共有

- ① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（11名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
いずみ保育園	50代	女性	4/8	あり	同居家族、職員・園児
健康こども部こども家庭課	40代	女性	4/8	あり	同居家族
財務部財産運用課	40代	女性	4/10	あり	同居家族
前沢保育所	40代	女性	4/11	なし	同居家族、職員・園児
財務部納税課	30代	女性	4/18	あり	同居家族
総務企画部総務課	30代	男性	4/22	なし	
健康こども部健康増進課	20代	女性	4/23	なし	同僚職員
前沢北こども園	30代	女性	5/2	あり	同居家族
衣川診療所	40代	女性	5/7	あり	同居家族
上下水道部水道課	20代	男性	5/9	あり	同居家族
上下水道部水道課	10代	男性	5/10	あり	

- ② 各部局からの情報提供

・協働まちづくり部・・・市所管のスポーツ施設（地区センター体育館を含む）、社会教育施設の屋内施設、地区センター及び水沢地域交流館の利用については、市民に制限していたものを5月9日から制限解除しました。

・商工観光部・・・商工観光部の所管施設のうち、その利用を一部制限（市民限定等）していた「まちなか交流館」、「メイプル地下市民プラザ・マッセ」について、5月11日から制限解除しました。この解除をもって、冬季閉館していた施設を含め、当部所管施設は全て通常開館となりました。

- ③ 生活支援部会

・生活福祉資金の状況等・・・・・・・・・【資料2】

- ④ 経営支援部会

・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について・・・・・・・・・【資料3】

・令和3・4年度 新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について
・・・・・・・・・【資料4】

エ その他

・次回の対策本部会議は、感染状況等を踏まえ、必要に応じて開催します。

新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種について

市では新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4 回目接種）を令和 4 年 6 月より下記のとおり実施します。

1. 接種対象者

①60 歳以上の者（約 46,500 人）

②18 歳以上 60 歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者（以下「基礎疾患を有する者等」という。）

2. 接種場所

個別接種（医療機関による接種）を中心とし、接種の進捗状況に応じ集団接種で補足するもの。高齢者施設等については、施設と接種医療機関において調整を行い接種とする。

3. 接種ワクチン

ファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチン。

4. 接種間隔

3 回目接種から、少なくとも 5 か月以上空けること。

5. 接種券発送等予定

令和 3 年 12 月及び令和 4 年 1 月に 3 回目接種を終了した 60 歳以上の方について 5 月 26 日（木）発送とし、以後は接種が可能となる前月末に順次送付。

高齢者施設については接種希望の取りまとめを行い施設へ一括送付。

基礎疾患を有する者等で接種を希望される方については、コールセンター及びマイナポータルから接種券発行申請を受け付け順次接種券を送付。

6. 予約方法

60 歳以上の方で 3 回目接種を市内医療機関及び市の集団接種会場で接種された方については、接種日の割当を行います。上記以外の 60 歳以上の方及び基礎疾患を有する者等については、接種券受領後にコールセンター及びWEBの予約システムにおいて予約。

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

4月30日現在

(1) 緊急小口資金 R1～3 貸付額 85,417,000 円 + R4 1,800,000 円 = 87,217,000 円

		R元	R 2	R 3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	693	7	510	167	9											
貸付(決定)	491	2	339	141	9											

(2) 総合支援資金 R 2～3 貸付額 164,410,000 円 + R4 3,150,000 円 = 167,560,000 円

		R元	R 2	R 3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	333	-	171	156	6											
貸付(決定)	212	-	102	104	6											
再貸付件数	73	-	19	54	0											

(3) 住宅確保給付金 R 2～3 負担行為済額 5,151,700 円 + R4 143,000 円 = 5,294,700 円

		R元	R 2	R 3	令和4年度											
	計	3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	158	-	78	74	6											
支給	42	-	30	12	0											
延長・再延長	19		14	5	0											

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数 4月30日現在

		R元	R 2	R 3	令和4年度											
	計	4月-3月	4月-3月	4月-3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	1,291	281	524	458	28											
月平均→		23.4	43.7	38.2												

2 生活保護世帯の状況

4月30日現在 (世帯数及び人員のR3以前の数値は、月平均です。)

	世帯数	人員	相談件数	うちコロナの影響と 考えられるもの	うち申請に 至ったもの(A)	申請件数	(Aを含む) うちコロナの影響と 考えられるもの
2年度	838	1,064	605	51	12	130	12
3年度	842	1,067	672	22	7	133	7
4月	848	1,056	58	0	0	20	0
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
合計			1,335	73	19	283	19

3 臨時特別給付金 申請・給付状況

4月30日現在

(1) 住民税非課税世帯

確認書送付件数	11,453	世帯
申請受付件数	10,515	件
支給決定件数	10,032	件
支給決定額	1,003,200,000	円
支給割合	87.6	%

(2) 家計急変世帯

申請受付件数	19	件
支給決定件数	18	件
支給決定額	1,800,000	円

※ 3月15日に確認書未申請者へ勧奨通知送付。

【令和4年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（4月30日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
融資	1		奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円	-
補助	2	●	キャッシュレス決済推進事業		奥州商工会議所、前沢商工会	市内中小規模店舗での消費喚起及び商業者支援並びに「新しい生活様式」に対応する感染リスクの少ない非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を図る目的で奥州商工会議所及び前沢商工会が協力して実施する消費者へのポイント還元事業に対する補助。 ・「がんばろう奥州！PayPayを対象店舗で利用すると最大20%が戻ってくるキャンペーン」 ※キャンペーン開催期間 6月1日～7月31日 ※PayPayポイント付与上限 1 決済の付与上限5,000円分（販売額25,000円）、 1 カ月の付与上限10,000円分（販売額50,000円）、 期間中の付与上限20,000円分（販売額100,000円） ※対象店舗 市内中小事業者及び個人事業者で運輸・小売・飲食・生活関連サービス業等（コンビニ、ドラッグストア等対象外）	3月22日補助金交付契約締結 4月25日～28日 事業者向け説明会 キャンペーン開催期間中に利用者向け説明会を開催予定 ※市内のソフトバンクショップでも通年PayPayについての説明を行っている	125,510
経営支援	3		宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	令和4年4月14日補助金交付契約締結 令和4年6月1日からの宿泊者を補助の対象として開始予定	60,000
観光支援	4		物産促進支援事業		一般社団法人奥州市観光物産協会、ジェトロ盛岡他	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内物産の販路開拓のため、海外における物産展、商談会の開催支援。	実施内容について協議中	4,000
経営支援	5		観光バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(20,000円上限)	令和4年4月11日補助金交付契約締結 令和4年12月31日運行分までを対象	12,600

【商工観光部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
経営支援	6		タクシー利用 促進支援事業		胆江地区タクシー業協同 組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー 事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売すると ともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェク トを実施し、需要喚起、利用促進を図る。	実施内容について協議中	15,400
観光支援	7		観光関連事業 者緊急支援事業		(一社)奥州市観光物産協 会	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けてい る市内観光関連事業者を対象に各種支援事業を総合的に実施 し、当該事業者を支援。	実施内容について協議中	10,000

【農林部関係】

種別	No.	新規	事業名	申請先	対象	内容	進捗状況等	予算 (千円)
給付	1		令和4年産主 食用米作付農 家支援事業	農政課	令和4年産主食用米作付 農家	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需 要が落ち込み米価が大幅に下落しているが、水稻作付農家が 意欲を持って事業継続できるよう、令和4年産の主食用米を 作付けする生産者に対し作付助成として10 a 当たり2,000円を 支援。	4月 営農計画の受付等（対象農家の確認）【現在】 5月 認定方針作成者（JAほか）と契約【以後予定】 6～7月 認定方針作成者以外に出荷する農家の抽出と通知 8月 交付金の交付開始 (参考)対象農家（見込み）6,000件程度 うち 認定方針作成者への出荷農家 約4,300件 〃 以外への出荷農家 約1,700件	202,765
補助	2		奥州市産米販 売推進補助事 業	農政課	JA岩手ふるさと JA江刺	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外食産業の停 滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少な どが顕著な市産米を一般家庭向けにインターネットでの販売 サイトを通じて販売を行う際の配送費、印刷費等の事業に係 る経費の2分の1以内を補助するもの。	■ JA 岩手ふるさと：事業開始（契約済） 期 間 R4.4.1～R5.2.28 件 数 6,580件（見込み） 交付額 7,089千円（見込み） ■ JA 岩手江刺：計画作成中（契約時期未定）	9,789

5月13日対策本部会議資料 経営支援部会（総務企画部・商工観光部・農林部）

令和3・4年度 新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について（5月9日現在）

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
令和3年度			
5月7日	日本共産党岩手県 議会議員・奥州市 議団	高齢者施設入居者及び関係職員、幼児教育施設等の職員などへの定期的なPCR検査の実施	健康こども部
		ワクチン接種を速やかに行うため、岩手県、岩手県医師会及び奥州医師会への協力要請	健康こども部
5月26日	奥州みらい（市議 会議員会派）	各施設における抗原検査・PCR検査の実施	健康こども部
		ワクチン接種の迅速化	健康こども部
7月20日	奥州商工会議所	コロナ禍における地域経済の再構築について	
		①感染症対策と支援策の強化	健康こども部 商工観光部
		②地域企業の活力強化	商工観光部
		③地域経済の活性化	商工観光部 農林部
		④地産地消の確立	商工観光部
8月19日	日本共産党岩手県 議会議員・奥州市 議団	管内への宿泊療養施設の設置のため、県や医師会との連携	健康こども部
		コロナの影響で経営が厳しくなっているホテル業界の救済策の実現	商工観光部
8月26日	岩手県生活衛生同 業組合 岩手県社交飲食業 生活衛生組合奥州 支部	街中での週末における簡易的なPCR検査会場の設置	健康こども部
		支援金での売上50%～30%減少対象を共に20%の引き上げ	商工観光部
		家賃保証の継続	商工観光部
11月1日	連合岩手胆江地域 協議会	新型コロナウイルス感染症に関する対策等について	
		①感染予防、検査、ワクチン接種、医療体制の万全を期すため、県や近隣市町との連携	健康こども部
		②感染者とその所属企業団体等への誹謗中傷や差別・偏見の予防啓発	健康こども部
		③企業等の事業継続と雇用維持のため、商工団体と連携し各種助成金制度等の周知徹底と市独自の支援策の拡充	商工観光部
		④公共交通を支える事業者へのきめこまやかな支援	総務企画部
		⑤雇用の維持のため、ハローワーク、岩手産業雇用安定化センターなどとの連携	商工観光部
		⑥解雇や離職による生活困窮者・世帯・児童に対する相談支援体制強化のため、社会福祉協議会、生活保護、ひとり親世帯支援などの相談担当者の増員	福祉部 健康こども部

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
11月2日	前沢商工会	新型コロナ感染症対策について 補助制度の対象業種見直し、拡充及び実施期間の延長	商工観光部
11月11日	食・農・地域を守る 県民運動ネット ワーク	コロナ禍により被害を受けている農林水産業・食に関わる 産業の経営継続のための対策	農林部
11月16日	日本共産党奥州市 議会議員団	新型コロナ感染症対策に関すること	
		① 3 回目のワクチン接種の円滑実施	健康こども部
		②各施設におけるPCR検査の随時実施	健康こども部
11月22日	胆江民主商工会	中小企業事業者への一時支援金の支給について、支援の対 象外とされていた事業者に対する直接支援制度の創設	商工観光部
		家賃地代などの固定費への再支援	商工観光部
		コロナ禍に苦しむ地元企業を支えるため、店舗リニューア ル助成制度の導入	商工観光部
		飲酒を伴う会食・会合の積極的な実施や参加の呼びかけ	総務企画部 商工観光部 健康こども部
1月19日	日本共産党奥州市 議会議員団	新型コロナ感染症対策に関すること	
		① 3 回目のワクチン接種の円滑実施	健康こども部
		②PCR検査の随時実施	健康こども部
		③発熱外来の再構築	健康こども部
令和 4 年度			
4月25日	日本共産党奥州市 議会議員団	新型コロナ感染の急拡大から市民の命とくらしを守るための緊急申し入れ	
		①市と市民が一体となつての感染抑止の取組強化	健康こども部
		② 3 回目ワクチン接種の早期・確実な促進、夜間・金曜日 の集団接種などの先駆的な事例を参考とした具体的な推進 策の構築	健康こども部
		③ P C R 等検査体制の強化	健康こども部
		④後遺症の状況把握、副反応に対する医療との相談体制の 確立	健康こども部
		⑤生活困窮者、事業者等への支援強化 (1) 生活困窮者への支援策について、国・県への 要請、市独自の実施 (2) 事業復活支援金の継続実施と拡充、早期支給、 雇用調整助成金の特例措置の継続、小学校休業 等対応助成金の周知徹底を国に要請 (3) 市独自の事業者支援策 (4) コロナ特例減免の周知徹底 (5) 米価暴落抑制のための在庫米の市場からの隔 離、水田活用直接支払い交付金の見直し中止を 国に要請	健康こども部 福祉部 財務部 商工観光部 農林部

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
5月9日	全国自動車交通労働組合連合会岩手地方本部北都支部 一般社団法人岩手県タクシー協会胆江支部	奥州地区のタクシー事業並びに労働者への支援を求める要請	
		①タクシー乗務員への直接的な支援について	総務企画部
		②事業継続のための支援	総務企画部
		③燃料費高騰に対する支援	総務企画部
		④タクシー乗務員の感染防止について	総務企画部
		⑤タクシー需要の創設と交通弱者に対する支援	総務企画部 健康こども部

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について (令和3年度国補正(第1号)分)

1 協議の趣旨

国の令和3年度補正(第1号)による交付金の配分額 693,595 千円については、その全額を令和4年度事業に充てることとし、うち 586,411 千円については、対象事業を決定(令和4年2月定例会で予算措置済)している状況です。

今般、残りの 107,184 千円を活用する対象事業が決まりましたことから、その状況を報告するものです。

2 令和4年度の対象事業(追加分)

【地方単独事業分】

(単位:千円)

No.	事業名(担当部)	事業費
1	地域公共交通感染症対策支援事業(総務企画部)	11,479
2	感染症関連情報発信事業(総務企画部)	987
3	奥州ふるさと応援寄附事業(総務企画部)	9,306
4	職員検査体制強化事業(総務企画部)	856
5	テレワーク推進事業(総務企画部)	3,746
6	キャッシュレス決済サービス導入事業(総務企画部)	12,744
7	コロナ対策支援交付金財産管理事業経費(財務部)	3,841
8	公益活動団体支援事業(協働まちづくり部)	1,734
9	江刺消防署空調設備更新工事(市民環境部)	42,057
10	救急隊員用感染防止資器材整備事業(市民環境部)	3,391
11	スマート窓口事業(市民環境部)	44,244
12	温泉機能検証・発信事業(商工観光部)	6,500
13	飲食店誘客促進事業(商工観光部)	17,000
14	相談窓口等感染予防体制整備事業(福祉部)	2,111
15	放課後児童対策事業補助金(新型コロナ対策分)(健康こども部)	6,400
16	抗原検査キット配付事業(健康こども部)	8,960
17	抗原検査キット配付事業【緊急対応分】(健康こども部)	443
18	公共的空間安全・安心確保事業(悠悠館手洗い自動化)(健康こども部)	1,179
19	情報教育推進事業(教育委員会事務局)	19,944
合 計		196,922

※1 各事業の詳細は、別冊の事業一覧を参照願います。

※2 追加事業については、入札残や執行残が生じることを想定し、配分額を上回るように選定しています。

※3 追加事業については、原則として6月補正予算(肉付け予算)で予算措置することとしています。

3 交付金の対象となる国庫補助事業（参考）

本件交付金の対象となる国庫補助事業については、その地方負担部分（補助裏部分）に対し、所定の率によって算定された額の交付金が、地方単独事業分とは別枠で交付される予定です。

この対象となる国庫補助事業は、現時点で次のとおりです。（単位：千円）

No.	事業名（担当部）	事業費	交付金 対象経費
1	デジタル田園都市国家構想推進交付金（財務部）	3,329	1,286
2	地方消費者行政強化交付金【市民相談】（市民環境部）	91	45
3	地方消費者行政強化交付金【食の安心・安全確保事業】（同上）	342	170
4	学校保健特別対策事業費補助金（教育委員会事務局）	38,250	19,125
合計		42,012	20,626

4 国の令和4年度予算等による新たな追加交付（情報提供）

令和4年4月28日に、「コロナ過における原油価格・物価高騰等対応分」として交付金が創設されました。事業の対象は、生活支援と産業支援で、それぞれ地域の実情に応じた負担軽減を図ることを狙いとしています。

また、その先行交付分（国の予算額1兆円のうち8千億円）に係る奥州市の交付上限額も次のように示されています。今後、早急に対策を検討し、その早期の実施を目指します。

(1) 制度の概要 別紙1及び別紙2のとおり。

(2) 奥州市への配分額 489,737千円

(3) 今後のスケジュール

ア 国への実施計画申請 令和4年7月26日（火）

イ 実施計画承認・交付決定 令和4年9月中

※ 上記のスケジュールに合わせ、今後実施する事業を検討

【参考】

1 交付金制度の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底等への対応のため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成する実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付するもの。

本件交付金は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定。以下「経済対策」という。）を踏まえ、総額6.8兆円の交付金を含む令和3年度補正予算（第1号）（以下「拡充枠」という。）を12月6日召集の臨時国会に提出し、同20日に可決・成立したものの。

補正計上された臨時交付金6.8兆円の内訳は、

- | | | | |
|----------|-------|----------------|-------|
| ①地方単独事業 | 1.2兆円 | ②国庫補助事業等の地方負担分 | 0.3兆円 |
| ③協力要請推進等 | 5.0兆円 | ④検査促進枠(民間が対象) | 0.3兆円 |

となっており、このうち①地方単独事業分として、当市に対して、**693,595千円**の交付限度額が配分された。

2 交付金拡充枠活用に係るこれまでの経過

令和3年度補正予算編成に当たり、国が定めた経済対策では、新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環を実現するため、

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止
- ②ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底
- ③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
- ④国民の安全・安心の確保

を柱として掲げ、令和4年度当初予算と一体的に編成し、切れ目なく万全の対策を実行するとしていた。

これを受け、拡充される交付金は、従前どおり新型コロナウイルス感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業に自由度高く活用することが可能であり、また自治体の令和3年度事業のほか、財源となる交付金を自治体の希望に応じて国が令和4年度に繰越することで、自治体の令和4年度事業にも活用することができるとされた。

市としては、交付金拡充枠が交付されるに至った経緯や趣旨を踏まえ、令和3年度に引き続き、効果的な感染症対策を途切れることなく行うよう、拡充された交付金限度額すべてを令和4年度に繰り越したうえで、感染症対策や地域経済の下支え等の事業に活用することとした。

ただし、令和4年度当初予算はいわゆる骨格予算としての編成となることから、感染症対策、地域経済の下支え等のため特に年度当初から実施しなければならない事業として14事業を先行して選定し、次期首長において編成される補正予算においても活用できる余地（交付限度額）を一定額確保することとしていた。

3 交付金拡充枠の活用状況（令和4年2月定例会時点）

（単位：千円）

年度	交付金区分	交付金額（配分枠）		
		配分額合計 （A）	既決定額 ※14 事業分（B）	枠配残額 （A）－（B）
令和4年度	地方単独分	693,595	586,411	107,184

【地方単独事業分（既決定分）】

（単位：千円）

No.	事業名（担当課）	事業費
1	多文化共生推進事業（協働まちづくり部）	990
2	防災対策事業（市民環境部）	1,793
3	キャッシュレス決済支援事業（商工観光部）	125,510
4	宿泊促進事業（商工観光部）	60,000
5	輸出促進支援事業（商工観光部）	4,000
6	観光バス利用促進事業（商工観光部）	12,600
7	タクシー利用促進支援事業（商工観光部）	15,400
8	観光関連事業者緊急支援事業補助金（商工観光部）	10,000
9	奥州市令和4年産米生産緊急支援事業（農林部）	202,765
10	奥州市産米販売推進補助事業（農林部）	9,789
11	福祉施設等支援金交付事業（福祉部）	60,300
12	感染症診療体制整備事業（医療局）	46,073
13	防疫作業従事職員手当等（医療局）	10,330
14	スクールアシスタントスタッフ配置事業（教育委員会事務局）	26,861
合 計		586,411

4 令和2年度以降の交付金配分額

【交付金の交付状況】

（単位：千円）

年度	交付金区分	交付金額（配分枠）			
		1次	2次	3次	配分額合計（A）
令和2年度	地単・国補	474,132	1,533,586	44,699	2,052,417
令和3年度	地単・国補	756,331	47,178	－	803,509
	事業者支援	120,919	－	－	120,919
令和4年度	地単・国補	693,898	－	－	693,898

令和3年度及び4年度の地単・国補交付額（1次の欄の額）は、それぞれ国の前年度補正予算で予算措置されたものを市が希望して翌年度に繰り越しているもの。

5 これまでの交付金活用状況

【市の交付金活用状況】

(単位：千円)

年度	交付金区分	交付金の活用状況		
		計画額	実績額(B)	枠配残額(A)－(B)
令和2年度	地単・国補	2,452,479	2,045,111	(※1) 7,306
令和3年度	地単・国補	1,097,532	803,509	0
	事業者支援	176,115	120,919	0

※1 令和2年度は、繰越事業（実施主体：NTT）の市負担額が最終的にゼロとなったこと等により枠配残が生じたもの。

6 【参考】令和3年度コロナ交付金事業実績

【地方単独事業分】

(単位：千円)

補正時期	No.	事業名	当初事業費	実績	当初事業費との差
2月	1	中小企業事業継続補助金	93,513	93,473	△40
	2	令和3年度産主食用米作付農家支援補助金	116,596	112,465	△4,131
	3	正職員時間外勤務手当等	7,800	3,288	△4,512
	4	正職員防疫等作業手当等	300	69	△231
	小計（a）		218,209	209,295	△8,914
3月	5	テレワーク推進事業	3,999	2,387	△1,612
	6	オンライン会議環境強化事業	5,610	4,180	△1,430
	7	感染症関連情報発信事業	877	877	0
	8	奥州ふるさと応援寄附事業	8,327	8,261	△66
	9	多文化共生推進事業	330	330	0
	10	水沢地域交流館管理事業	2,992	2,343	△649
	11	宿泊促進事業補助金	90,000	90,000	0
	12	観光関連事業者支援事業補助金	25,000	25,000	0
	13	タクシー利用促進支援事業	16,677	16,545	△132
	14	観光バス利用促進事業	12,000	11,804	△196
	15	和牛肥育経営生産基盤支援事業	44,308	8,299	△36,009
	16	肥育素牛自家保留支援事業	5,490	1,565	△3,925
	17	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	3,000	2,970	△30
	18	小学校教室等空調設備整備事業	3,278	3,278	0
	19	医療関係機関支援事業	52,380	48,690	△3,690
	20	放課後児童クラブ感染予防対策事業	2,500	2,500	0
	21	感染症予防対策事業	4,139	3,703	△436
	22	感染症診療体制整備事業	50,052	34,703	△15,349
	小計（b）		330,959	267,885	△63,074

補正時期	No.	事業名	当初事業費	実績	当初事業費との差
6月	23	胆江地区広域火葬場空調設備更新事業	15,536	15,072	△464
	24	庁舎間オンライン会議環境構築事業	822	822	0
	25	救急隊員用感染防止資器材整備事業	8,738	7,916	△822
	26	デジタル活用支援事業	31,127	26,379	△4,748
	27	自主的な隔離措置応援事業（予備費）	420	265	△155
	28	自主的な隔離措置応援事業	1,260	154	△1,106
	29	介護施設等就業臨時奨励金交付事業	500	300	△200
	30	福祉施設感染予防対策事業	1,444	1,444	0
	31	新型コロナウイルス抗原検査実施事業（予備費）	13,200	12,666	△534
	32	新型コロナウイルス抗原検査実施事業	15,115	9,444	△5,671
	33	悠悠館トイレ改修工事	4,928	3,997	△931
	34	防災対策事業	842	770	△72
	35	小学校感染症対策トイレ設備整備事業	28,442	27,777	△665
	36	中学校感染症対策トイレ設備整備事業	1,855	1,855	0
	37	埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事	41,632	31,515	△10,117
	38	防疫作業従事職員手当等	21,552	7,365	△14,187
	39	多文化共生推進事業	660	660	0
	40	前沢いきいきスポーツランド感染予防対策事業	14,846	7,550	△7,296
	41	衣川セミナーハウス感染予防対策事業	11,712	6,941	△4,771
	42	水沢図書館感染予防対策事業	9,928	6,842	△3,086
	43	【国補】文化芸術振興費補助金	20,968	31,748	10,780
	44	文化芸術振興補助金（国庫補助事業地方負担分への充当分）	10,212	3,529	△6,683
	45	庁舎空調設備等更新事業	116,380	116,380	0
	46	【国補】学校保健特別対策事業費補助金	18,200	18,200	0
	47	【国補】教育支援体制整備事業費交付金	474	473	△1
	48	【国補】保育対策総合支援事業費補助金	5,655	5,500	△155
	49	【国補】公立学校情報機器整備費補助金	6,962	6,691	△1
	50	胆江地区交流センター空調設備更新事業	7,023	6,749	△274
	小計（c）		410,433	345,164	△65,269
12月	51	成人式開催事業	540	246	△294
	52	宴会施設運営補助事業	70,159	31,752	△38,407
	53	観光関連事業者緊急支援事業補助金	30,000	29,343	△657
	54	産地づくり推進事業	4,200	342	△3,858
	55	修学旅行キャンセル料補助事業	1,606	1,342	△264
	56	福祉灯油購入助成事業	38,258	31,405	△6,853

補正時期	No.	事業名	当初事業費	実績	当初事業費との差
	57	小中学校感染症対応等支援事業	769	753	△16
	58	【国補】文化芸術振興費補助金	17	17	0
	59	【国補】疾病予防対策事業費補助金	404	590	186
	60	【国補】疾病予防対策事業費補助金	179	263	84
	61	健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業	588	588	0
	62	【国補】地方消費者行政強化交付金	47	8	△39
	63	【国補】地方消費者行政強化交付金	164	329	165
小計（d）			146,931	96,978	△49,953
2月	64	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	7,000	0	△7,000
	小計（e）			7,000	0
合計（a + b + c + d + e）			1,113,532	919,322	△194,210

【事業者支援分】

（単位：千円）

補正時期	No.	事業名	当初事業費	実績	当初事業費との差
9月	65	おうしゅう企業経営支援金給付事業	119,089	105,817	△13,272
	66	おうしゅう安心飲食店支援事業	57,026	49,107	7,919
事業者支援分合計			176,115	154,924	21,191

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業〔追加事業〕

【R4 地方単独事業】

【別冊】
令和4年5月17日
全員協議会資料
総務企画部政策企画課

No	市の予算措置時期					交付対象事業の区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)	うち臨時交付金対象経費 (千円)	うちその他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	積算根拠（対象数、単価等）	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	R04														
	2月	6月	9月	12月	2月										
1		●				①	総務企画部	地域公共交通感染症対策支援事業	11,479	11,479	0	①市民が地域公共交通を安心して利用できるよう、公共交通事業に携わるバス事業者及びタクシー業者に対して、車両の抗菌・抗ウイルス加工を施す経費を補助する。なお、市営バスは直接施工とする。 ②抗菌・抗ウイルス加工に要する経費 ③市内公共交通を担う事業者（バス事業者、タクシー業者）、市（市営バス） 補助金 10,048,500円 大型バス @165,000円×16台＝2,640,000円 中型バス @110,000円×18台＝1,980,000円 マイクロバス @82,500円×12台＝990,000円 タクシー・特定大型 @55,000円×10台＝550,000円 タクシー・普通車 @38,500円×101台＝3,888,500円 委託料（市所有の市営バス） 中型バス @110,000円×13台＝1,430,000円	R4. 7. 1	R5. 1. 31	
2		●				①	総務企画部	感染症関連情報発信事業	987	987	0	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策、支援制度等について広報紙等により市民へ周知するもの。 ②印刷製本費 ③奥州市民 ・印刷製本費 @1.5円×13ページ×46,000部×1.1＝987千円	R4. 4. 28	R5. 3. 23	
3		●				③	総務企画部	奥州ふるさと応援寄附事業	9,306	9,306	0	①新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や来奥者の減少などにより、経済活動が停滞し、市内事業者への影響が大きくなっていることから、市産品の消費拡大、収束後の観光客誘致に向けたシティプロモーションを行い、事業者支援につなげるもの。 ②印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③主に前年度のふるさと応援寄附者 ・印刷製品費 @33円×50,100通×1回×1.1＝1,819千円 ・通信費 63円*50,100通*76%*1回＝2,399千円 ・PRハガキデータ作成委託料 80,000円×1回×1.1＝88千円 ・ポータルサイト内PR経費 5,000千円	R4. 6月以降		
4		●				①	総務企画部	職員検査体制強化事業	856	856	0	①地域における社会機能を維持するため、職員の新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するもの。 ②抗原検査キット ③市職員 抗原検査キット @19,450円（1箱25テスト入り）×40箱×1.1＝855,800円	R4. 7. 1	R5. 3. 31	
5		●				④	総務企画部	テレワーク推進事業	3,746	3,746	0	①新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、職員の在宅型テレワーク及びサテライト型テレワーク用物品を購入し、分散勤務が必要な場合のテレワークに対応するもの。 ②ノートパソコン30台ほか関連物品購入費用 詳細は別紙のとおり ③職員用 【内訳】 ノートパソコン @105,000円×30×1.1 キャリングバッグ @3,500円×30×1.1 覗き見防止フィルター @5,000円×30×1.1	R4. 7. 1	R4. 10. 31	
6		●				④	総務企画部	キャッシュレス決済サービス導入事業	12,744	12,744	0	①行政手続きに係る市民の利便性向上、業務効率化及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、接触機会を減らすことを目的に、窓口の証明書交付手数料のキャッシュレス決済サービスを導入するもの。 ②サービス導入業務委託料、自動釣銭機保守料等 ③市民 ・サービス導入業務委託料 9,705千円×1.1＝10,676千円 ・自動釣銭機保守委託料 115千円×8月×1.1＝1,012千円 ・POS利用料 120千円×8月×1.1＝1,056千円	R4. 5. 1	R5. 3. 31	

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業〔追加事業〕

【別冊】

令和4年5月17日

全員協議会資料

総務企画部政策企画課

【R4地方単独事業】

No	市の予算措置時期					交付対象事業の区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)	うち臨時交付金対象経費 (千円)	うちその他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	積算根拠（対象数、単価等）	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	R04														
	2月	6月	9月	12月	2月										
7		●				①	財務部	コロナ対策支援交付金財産管理事業経費	3,841	3,841	0	①新型コロナウイルス感染症防止の徹底を図るため、来庁者の誘導や隔離等に使用する器具、窓口等の消毒作業に使用する消耗品を拡充し、感染防止に資するもの。 ②市民誘導用ボール、仕切り、消毒剤、手袋等 ③来庁市民、執務室内職員等の庁舎	・誘導・隔離用ボール 30本×4,500円×1.1＝148,500円 ・アルコール 88缶×9,000円×1.1＝871,200円 194缶×2,500円×1.1＝533,500円 ・ゴム手袋 11箱×99,000円×1.1＝1,197,900円 ・キッチンペーパー 132箱×3,000円×1.1＝435,600円 ・ゴミ袋 110箱×5,400円×1.1＝653,400円	R4. 5. 1	R5. 3. 31
8		●				②	協働まちづくり部	公益活動団体支援事業	1,734	1,734	0	①新型コロナウイルスの影響による外出自粛のため、交流機会が少なくなっている市民の元気を創出することを目的として、市民公益活動団体同士がつながることができるイベント『奥州つながるフェスタ』を、参加者が安心・安全にイベントへ参加できるよう、感染拡大防止対策を講じたうえで実施するもの。（11月上旬を予定） ※総合計画にあたっての市民アンケートで、コロナ感染症の流行により困っていることで最も多く挙げられた（58.4%）意見に対応 また、ポストコロナにおいても継続して市民活動を支援できるよう体制などを整備するもの。 ②印刷製本費、委託料、会場借上料、消耗品費などイベント実施に関する経費 ③市民公益活動団体、市民、奥州つながるフェスタ実行委員会	●印刷製本費457千円（イベントチラシ[A4両面カラー]25円×3,000枚×税＝83千円、団体紹介リーフレット[A4 32P両面カラー]240円×1,000部×税＝264千円、SDGs紙ファイル100円×1,000枚×税＝110千円） ●委託料694千円（youtube動画作成100千円×3本＝300千円※イベント中止時も使用、ラジオ放送94千円※イベント告知1回、イベント後1回、イベント実施業務委託料300千円（司会・アトラクション130千円、看板・展示パネル作成50千円、音響設備100千円、他20千円） ●会場費163千円（江刺コミセン2日間※準備1日含む） ●消耗品費420千円（ガーデンテーブル16千円×20セット、用紙、コロナ感染拡大防止対策衛生用品等100千円）	R4. 8. 1	R5. 2. 28
9	●	▲				④	市民環境部	江刺消防署空調設備更新工事	42,057	42,057		①救急隊員等の感染拡大防止のため、感染症の原因となる物質の除去機能の付いた空調設備へ更新するもの。 ②工事請負費 ③江刺消防署	12系統 38台 45,254,000円（別添参考見積）×1.1＝49,779,400円 組合当初予算措置：44,917千円 （奥州市 37,948千円、金ヶ崎6,969千円） 追加分：4,863千円 （奥州市4,109千円、金ヶ崎754千円）	R4. 6. 1	R4. 10. 31
10	●					①	市民環境部	救急隊員用感染防止資器材整備事業	3,391	3,391		①新型コロナウイルス感染症疑い傷病者の搬送及び感染症患者移送対応における感染防止対策として整備するもの。 ②需用費（消耗品費）役務費（手数料） ③奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課	各資器材使用量実績により算定したもの。 組合当初予算措置：4,014千円（奥州、金ヶ崎合算） 速乾性消毒材、感染防止ガウン上下、感染防止用ゴーグル、グローブ、マスク等	R4. 4. 1	R5. 3. 31
11		●				④	市民環境部	スマート窓口事業	44,244	44,244		①転入、転居等の情報をあらかじめスマートフォン等で事前入力することにより、来庁後の届出書等の記入時間が削減され、窓口の待ち時間削減が期待できるもの。待ち時間削減により、新型コロナウイルス対策（密を防ぐ）にもつながるもの。 ②サーバ、ソフトウェア、周辺機器導入に関する経費 ③市民（転入、転出含）	スマートソリューション窓口対応一式 40,221,500×1.1（税）＝44,243,650	R4. 7. 1	R5. 3. 31

【R4地方単独事業】

No	市の予算措置時期					交付対象事業の区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)	うち臨時交付金対象経費 (千円)	うちその他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	積算根拠（対象数、単価等）	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	R04														
	2月	6月	9月	12月	2月										
12		●				③	商工観光部	温泉機能検証・発信事業	6,500	6,500	0	温泉機能検証事業補助金 ①市内温泉施設が実施する、温泉入浴によって腸内細菌の活性化がもたらす疾病リスク減少のエビデンスを得ることで、温泉入浴施設の誘客促進と市民の健康づくりに役立てる事業へ補助する。なお、検証実験手法は、温泉入浴指導の有資格者によって計画された入浴プログラムに従って入浴するもの。 ②市内温泉施設が実施する事業に要する経費 ③市内温泉施設	【内訳】 温泉機能検証事業補助金 6,500千円 補助金の内訳 ・謝金～モニター謝礼（毎日の入浴記録や食事運動の状況などの記録への謝金）@5,000×60名＝ 300千円 ・委託料～東京工大山本研究室委託料 5,500千円（内、消費税500千円） ・役務費～モニター用文書通信費 @120円×60名×4回＝ 29千円 ・消耗品（モニター記録カード・入浴プログラム作成消耗品） 361千円 ・調査結果広報用印刷費等 310千円	R4. 7. 1	R4. 3. 31
13		●				③	商工観光部	飲食店誘客促進事業	17,000	17,000		①新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている飲食関連業者を支援するために奥州商工会議所及び前沢商工会が実施する事業へ補助するもの。 ②奥州商工会議所、前沢商工会が実施する飲食店誘客促進事業及び事務費 ③奥州商工会議所、前沢商工会	・飲食店誘客促進事業17,000千円（プレミアムチケットプレミアム分補助50千円×270事業所、事務費3,500千円） ※事業所数及び事務費は変動する場合がある	R4. 7. 1	R5. 3. 31
14		●				①	福祉部	相談窓口等感染予防体制整備事業	2,111	2,111	0	①（1）来庁者間の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、パーティション付きのカウンター等を設置する。 （2）相談室利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、相談室内に空気清浄機を設置する。 ②(1)カウンター、エンドパネル等 窓口4カ所（181cm×2、161cm×2） (2)空気清浄機 相談室2カ所（1部屋当たり300cm×300cm） ③福祉課窓口来庁者、相談室利用者	備品購入費 (1) ローカウンター 113,250×2＝226,500円 エンドパネル L160,500×2＝321,000円 R160,500×2＝321,000円 半透明パネル 28,500×2＝57,000円 ローカウンター 107,250×2＝214,500円 エンドパネル L160,500×2＝321,000円 R160,500×2＝321,000円 半透明パネル 28,500×2＝57,000円 消費税 1,839,000×0.1＝183,900円 合計2,022,900円 (2) 空気清浄機（25畳用） @40,000×2×1.1＝88,000円	R4. 7. 1	R4. 8. 31
15		●				①	健康こども部	放課後児童対策事業補助金（新型コロナウイルス感染対策分）	6,400	6,400	0	①トイレでの飛沫拡散防止や3密回避のため施設改修を行うもの。 ②和式トイレを蓋付きの洋式トイレに改修。また、3密回避を目的に、新たな活動場所を確保するための改修工事への補助等。 ③補助金（民間事業者実施分） (1) たけのこクラブ 1,300千円 (2) こばとこども園放課後児童クラブ 2,500千円（活動場所移動） 工事費（指定管理等施設分） (3) 胆沢笹森放課後児童クラブ 1,300千円 (4) 羽田放課後児童クラブ 1,300千円	・市所有施設のトイレ改修工事 @1,300千円×2箇所＝2,600千円（笹森、羽田） @1,300千円×1箇所＝1,300千円（たけのこ） ・活動場所移転のための改修への補助（トイレ改修含む） @2,500千円×1箇所＝2,500千円（こばと）	R4. 6. 20	R5. 2. 28

No	市の予算措置時期					交付対象事業の区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)	うち臨時交付金対象経費 (千円)	うちその他財源	①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	積算根拠（対象数、単価等）	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	R04														
	2月	6月	9月	12月	2月										
16		●				①	健康こども部	抗原検査キット配付事業	8,960	8,960	0	①爆発的に感染拡大が予測される教育・保育施設現場及び放課後児童クラブ等において、陽性者及び濃厚接触者の早期発見の一助のため、逼迫する保健所判断を待たずして施設での判断が求められる現状に対応するため抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キット購入費 ③市内の公立・私立の教育・保育施設及び放課後児童クラブ等	保育施設等職員数4,609人×単価1,610円×消費税＝8,162,539円 －【緊急対応分442,750円】＝7,719,789円 放課後児童クラブ等職員数350人×2回検査×単価1,610円×消費税＝1,239,700円	R4.7.1	R4.12.31
17	●					①	健康こども部	抗原検査キット配付事業 【緊急対応分】	443	443	0	①爆発的に感染拡大が予測される教育・保育施設現場において、陽性者及び濃厚接触者の早期発見の一助のため、逼迫する保健所判断を待たずして施設での判断が求められる現状に対応するため抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キット購入費 ③市内の公立・私立の教育・保育施設	保育施設等幼児等250回分×単価1,610円×消費税＝442,750円	R4.5.20	R4.11.20
18		●				①	健康こども部	公共的空間安全・安心確保事業（悠悠館運動施設トイレ手洗水栓自動化工事等）	1,179	1,179	0	①悠悠館の利用者等への新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、運動施設のトイレ（男子・女子・車椅子用）の手洗水栓の自動化を図るとともに、消毒用アルコール等を購入する。 ②工事請負費、消耗品費 ③悠悠館の利用者及び職員	工事請負費 ▶運動施設トイレ手洗水栓自動化工事 1,048,300円 （別紙見積書による） 消耗品費 ▶館内の消毒等に用いる消耗品の購入 129,617円 （別紙計算書による）	R4.7.1	R5.2.28
19		●				①	教育委員会事務局	情報教育推進事業	19,944	19,944	0	①GIGAスクール構想実現のため、不足している関連機器の整備を行い、学校のすべての教室や体育館、自宅でのオンライン授業等を可能とする。 ②体育館のWi-Fi環境整備費、ポケットWi-Fi購入費 ③市内各小中学校	【内訳】 体育館Wi-Fi環境整備：33校37箇所分 18,637千円 ポケットWi-Fi：@21,780円×60台 1,307千円 （合計 19,944千円）	R4.7.1	R4.12.31
合計									196,922	196,922	0				

【追加事業の性質区分】

性質区分			性質別予算額（千円）
①	1	命を守る	59,591
②	2	暮らしを守る	1,734
③	3	暮らしと経済の立て直し	32,806
④	4	感染症に強い生活環境・地域経済	102,791

【Ｒ４国庫補助事業】

No	市の予算措置時期						交付対象事業 の区分	担当部	事業名称	総事業費 (千円)				①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	精算根拠（対象数、単価等）	事業開始 年月日	事業完了 (予定) 年月日
	R04										うち国庫補 助金	うち臨時交 付金対象経 費（千円）	うちその他 財源				
	2月	3月	6月	9月	12月	2月											
1			●				④	財政課	デジタル田園都市国家 構想推進交付金	3,329	1,608	1,286	435	①紙媒体の書類提出を電子申請に切替え、事業者の手 続きを簡略化すること。複数の自治体等へ行っていた 申請手続きを一本化し、事業者の負担を軽減するこ と。自治体の事務を効率化すること。 ②システム導入・審査業務委託 ③奥州市ほか４市３町６一部事務組合	奥州市分 全体(5市3町6組合) 審査業務委託 1,860千円 13,880千円 システム導入 1,356千円 10,120千円 計 3,216千円 24,000千円	R4. 11. 1	R5. 3. 31
2	●						②	市民環境部	地方消費者行政強化交 付金	91	45	45	1	①新型コロナウィルス感染拡大等に伴い増加した消費 者問題や国の重要政策に係る新たな課題に対する研修 会へ参加し、消費生活相談員等の相談対応能力の向上 を図り、消費生活相談窓口の強化を図る。 ②国民生活センターの研修参加のための消費生活相談 員2名分の旅費及び会議出席負担金 ③市消費生活相談員	消費生活相談員研修（専門・事例講座）東京２泊３日 ※国の指定研修（鉄道賃（往復28,700）円＋日当（2,200 ×3）円＋宿泊料（3,900×2+2,420）円）×２人 ※中事業の総事業費138,000円。うち地方消費者行政強化交付 金（国庫補助金）対象事業費は国の指定研修分91,040円	R4. 4. 1	R5. 3. 31
3	●						②	市民環境部	地方消費者行政強化交 付金	342	170	170	2	①学校給食食材や自家用農産物の放射性物質検査を実 施し、その検査結果を市のホームページで公表するこ とにより、児童生徒及び保護者、市民に対して安全・ 安心な学校給食を日々提供していることの周知及びコ ロナ禍下において自家用農産物の消費に対する不安感 を払拭する。 ②消費者庁より貸与されている放射性物質検査機器点 検料及び検査に係る消耗品費 ③一般市民	●放射性物質検査用消耗品(ポリ袋、手袋等) 4,760円×2台分 ●放射能検査装置検出効率再校正手数料 平成二十四年度賃借契約分 165,000円×1.1 平成二十六年度賃借契約分 136,000円×1.1	R4. 4. 1	R5. 3. 31
4			●				①	教育委員会事務局	学校保健特別対策事業 費補助金	38,250	19,125	19,125		①市内小・中学校における感染症対策等への支援 消毒液等の消耗品、感染対策備品の整備	【内訳】 各校の児童・生徒数に応じて1校当たり900～1,800千円を配分	R4. 7. 1	R5. 3. 31
合計										42,012	20,948	20,626	438				

性質区分		性質別予算額（千円）
①	1 命を守る	19,125
②	2 暮らしを守る	215
③	3 暮らしと経済の立て直し	0
④	4 感染症に強い生活環境・地域経済	1,286

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の創設

別紙1

地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。

○予算額: 1兆円(コロナ予備費0.8兆円＋既定予算0.2兆円)

○交付対象: 都道府県及び市町村

○対象事業:

(生活支援)	(産業支援)
コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する生活困窮者等生活者の負担軽減に資する支援事業	コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業
【取組例】 - 生活に困窮する方々の生活支援 (住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し支援) - 学校給食費等の負担軽減 - 子育て世帯の支援 (子育て世帯生活支援特別給付金への上乗せ)	【取組例】 農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援 (事業者に対する燃料費高騰の負担軽減・経営支援)

○算定方法: 人口や感染状況等を基礎として算定
※1兆円のうち0.8兆円を先行して交付

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）別紙2

の活用が可能な事業（例）

総合緊急対策（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、地方創生臨時交付金のうち「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」により「地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。」とされており、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、自治体を実施する事業（各府省のコロナ関連の制度に対する上乗せや横出しを含む）に幅広く活用することが可能です。

本表は、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする活用可能な事業の一部をまとめたものであり、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の交付対象は本表記載の事業に限りません。各自治体の判断により、地域の実情に応じて必要な取組を行ってください。

生活者支援に関する事業

◆ 雇用維持・雇用機会の確保、困窮者支援等

- ・ ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯、家計急変学生・生徒、に対する給付金の支給
- ・ 生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給
- ・ 生活者に対する電気・ガス料金を含む公共料金の負担軽減
- ・ 住まい確保困窮者に対する支援
- ・ 住宅ローンの返済猶予に関する金融機関に対する支援
- ・ 失業者・内定取消者・派遣労働者・学生等に対する支援
- ・ 在留外国人労働者等に対する就労支援
- ・ 障がい者、保護観察対象者等に対する就労支援
- ・ 特別支援学校の給食費の利用料の負担軽減
- ・ 学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援
- ・ 公立大学・専修学校の授業料等減免に係る支援
- ・ 私立高校授業料の実質無償化の対象外生徒に対する授業料軽減に係る支援
- ・ 地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行

事業者支援に関する事業

◆ 事業継続等

- ・ 事業者に対する燃料費高騰の負担軽減（価格を転嫁する場合の影響緩和を含む）
 - ・ 事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助
 - ・ 仕入価格上昇等により収益が減少した事業者に対する経営支援
 - ・ テナントに対する家賃などの固定費支援
 - ・ 中小企業等の資金調達コストの低減（利子補給、信用保証料補助等）
 - ・ 再生可能エネルギーの導入に向けた支援
- （農林水産）**
- ・ 漁業者、農林業者に対する経営支援
 - ・ 漁業者、施設園芸農家、木材加工事業者の省エネ機器の導入支援
- （運輸・交通）**
- ・ 鉄道・バス・タクシー・旅客船・航空など地域公共交通の経営支援
 - ・ 地域の物流の維持に向けた経営支援
- （観光）**
- ・ 宿泊事業者・旅行業者・観光関連産業に対する経営支援
 - ・ 観光バス利用促進等の観光バス事業者に対する経営支援
- （生活衛生）**
- ・ 飲食業、理・美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業などの事業者に対する経営支援